

2011 年度  
(平成 23 年度)

**東京理科大学  
神楽坂・久喜地区教職支援センター  
活動報告書**

神楽坂・久喜地区教職支援センター

# 目次

1. 巻頭言	
1-1. 教職支援センター長挨拶	3
1-2. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶	4
2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要	
2-1. 設置までの経緯	5
2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容	6
3. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告	
3-1. 教職指導支援部門	13
(1) 教育実習支援関係	13
(2) 介護等体験支援関係	23
(3) 学生支援関係	33
3-2. 教員免許状更新講習部門	40
3-3. その他	51
(1) 教職課程認定大学実地視察	51
(2) 国立台湾師範大学からの理科教員養成プログラムの訪問視察	55
4. 教員免許状取得者数及び教員採用者数	57
5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題	60
6. 本学の教職課程について	
6-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等	61
6-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科	63
6-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数	65
6-4. 到達目標および目標到達の確認指標	69
6-5. 教職課程の学年別年間スケジュール	75
6-6. 教職課程の履修登録	75
7. 教職支援センター関連規程	
7-1. 東京理科大学総合教育機構規程	76
7-2. 東京理科大学教職支援センター規程	79
7-3. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則	82
8. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価	84



## 1. 巻頭言

### 1-1. 教職支援センター長挨拶

教職支援センター長 眞田克典

東京理科大学は、理工系の総合大学として、多くの科学技術に携わる人材を世に送り出してきました。それとともに、多くの理数系の教員をも輩出しており、非常に高い社会的評価を得ています。

本学はいわゆる教員養成系大学ではありませんが、日本における中等教育の現場、特に数学・理科教育において、本学出身の教員が果たしてきた役割はきわめて大きいものであると自負しています。それは、本学の建学の精神である「理学の普及を以って国運の発展の基礎とする」をその言葉どおりに実現してきているからです。本学出身教員の専門分野における基礎学力の高さと実務能力の高さ、そして真摯な人柄を持ち合わせているとの評価は、教育現場において信頼されている証拠と言えます。

本年度は、平成 23 年 11 月に文部科学省による教職課程認定大学実地視察が行なわれ、本学の「高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識の育成」という理念による教育が高く評価され、他大学の模範となるよう期待するという講評をいただきました。

平成 23 年 10 月に再編された教職支援センターは、本学の非常に大きな特色である理数教員養成を使命として、教員を志望する学生の望みがかなえられるよう支援活動を行なっています。

## 1-2. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶

神楽坂・久喜地区教職支援センター長 八並 光俊

このたび神楽坂・久喜地区教職支援センター長に就任しました八並光俊（やつなみみつとし）です。現在、理学部第一部教養学科教授ならびに科学教育研究科科学教育専攻の修士課程・博士後期課程の研究指導教員ならびに幹事をつとめています。同地区センター長就任にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

### 1 専門的教育実践者の育成への社会的要請

近年、教育界は大きな変動の時を迎えております。教員養成にあつては、学部段階での教育実践力をもった教員の育成が求められ、将来的には教員免許の国家資格化も議論されているところです。また、6年制の教員養成、つまり、学部4年プラス大学院修士課程2年の通年6年間で、教員免許のトップライセンスである専修免許を取得する。専修免許の標準免許化への動きも活発化しています。これらは何を意味するかと申しますと、教員という「専門職」にふさわしい職業的使命感と教育的愛情、専門的知識、教授スキル、社会性、職業倫理（コンプライアンス：法令遵守を含む）等をもった教育実践力のある教員養成が、すべての教員養成系大学に要請されているということです。

### 2 本学教職課程のストレンクスとウィークネス

この要請に応えるには、本学が現在提供している学部4年制コース、学部4年＋専攻科1年の5年制コース、学部4年＋大学院修士課程2年の6年制コース、さらには、学部4年＋大学院修士課程2年＋博士後期課程3年の9年制コース（典型例は科学教育研究科）の4つのコースの目的を明確化し、その目的に応じた計画的・系統的な教員養成の展開が必要です。本学では、教員養成のメインストリームである学部4年制コースと大学院修士課程の6年制コースについては、長い伝統と実績という基盤があるため、その維持・向上は比較的容易であると思います。また、本学は我が国では数少ない理数教員養成系大学であり、過去と現在における教員採用試験合格者数では、他の国公私立大学を押さえ「理数教員養成の理科大」として全国に名をはせています。以上のことは、本学教職課程のストレンクスといえます。

他方、大学全体の組織としては、神楽坂、久喜、野田キャンパスごとに特色のある教育を行ってきました。しかし、大学としての「教育の質の保証」という点では、個々のキャンパスの特色をいかしつつ、組織体として質の保証しなくてはなりません。この点が、本学の長年の課題であり、ウィークネスであったわけです。平成18年・19年の文部科学省の教員養成GP（事業推進責任者は八並）を契機に、教職課程を整備し、昨年教職支援センターが設立されました。現在、本学の教職課程は、同センターを中心に組織的に展開されつつあります。これは、本学構成員の皆様のご理解とご支援の賜だと思っております。

昨年文部科学省の教職課程の実地視察があり、中央教育審議会の委員から本学の教職課程は高い評価を受け、同時に、日本の理数教育のセンターとしてがんばってほしいと要望をいただきました。本学の教職課程を履修している学生のポテンシャルは高いので、中長期的な展望から、我が国の理数教育センターになりうると確信している次第です。

## 2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要

平成 20 年 4 月 1 日に発足し、平成 21 年 4 月 1 日から本格稼働をした教職支援センターについて、設置までの経緯、センターの構成・活動内容について記載する。

### 2-1. 設置までの経緯

教職支援センターの設置は、平成 17 年 1 月 17 日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、平成 17 年 9 月 30 日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、平成 18 年 1 月 30 日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、平成 19 年 1 月 26 日に答申を纏め、学長あてに提出した。

その一方で、平成 18 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発 ―教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム―」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、平成 18 年度から 19 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、平成 19 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、平成 20 年 4 月 1 日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、平成 20 年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、平成 21 年 4 月 1 日より本格稼動したのである。

平成 23 年度には、平成 23 年 10 月 1 日付けで、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた（P10 構成図参照）。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門をおくこととなった（P12 構成図参照）。

## 2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容

平成 23 年 9 月 30 日まで

### (1) 構成（P.9、11 構成図参照）

#### ① 構成

…センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ置き、地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な施策を実施する。各地区における運営は、各地区センターが責任を持つ。

#### ② センター長

…センターの活動を統括するために、センターの最高責任者として「センター長」を置く。

#### ③ 地区センター長

…センター長の職務を補佐するために、当該地区センターにおける運営の責任者として、「地区センター長」を置く。

#### ④ 併任教員

…センターにおける種々の活動の中心的な役割を果たす教員として、センターに「併任教員」を置く。

#### ⑤ 協力教員

…各地区センターのセンター会議の下に置く「委員会」に所属し、センターにおける併任教員の種々の活動に協力し、センターの活動の一端を担う教員を「協力教員」と呼ぶ。

⑥ 運営協議会

…センターに「運営協議会」を置き、センターの運営方針、予算・決算等の管理上の責任を負う。また、各地区において検討・実施した活動に関しての連絡調整等を行う。

⑦ 地区センター会議

…各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため、各地区センターに「地区センター会議」を置き、地区センターの運営に関して責任を持つ。

⑧ 委員会

…各地区センターに、各種の業務に応じた形での「委員会」を必要に応じて置き、併任教員と協力教員とが協同で業務を行う。委員長は併任教員とし、執行上の責任を負う。

(2) 活動内容

- ① 教育実習に対する支援に関すること。
- ② 介護等の体験に対する支援に関すること。
- ③ 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- ④ 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- ⑤ 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- ⑥ 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- ⑦ 教職課程の予算及び決算に関すること。
- ⑧ 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- ⑨ その他教職課程に関すること。

平成 23 年 10 月 1 日から

(1)構成 (P10、P12 構成図参照)

① 構成

…センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ置き、地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な施策を実施する。各地区における運営は、各地区センターが責任を持つ。

② センター長

…センターの活動を統括するために、センターの最高責任者として「センター長」を置く。

③ 地区センター長

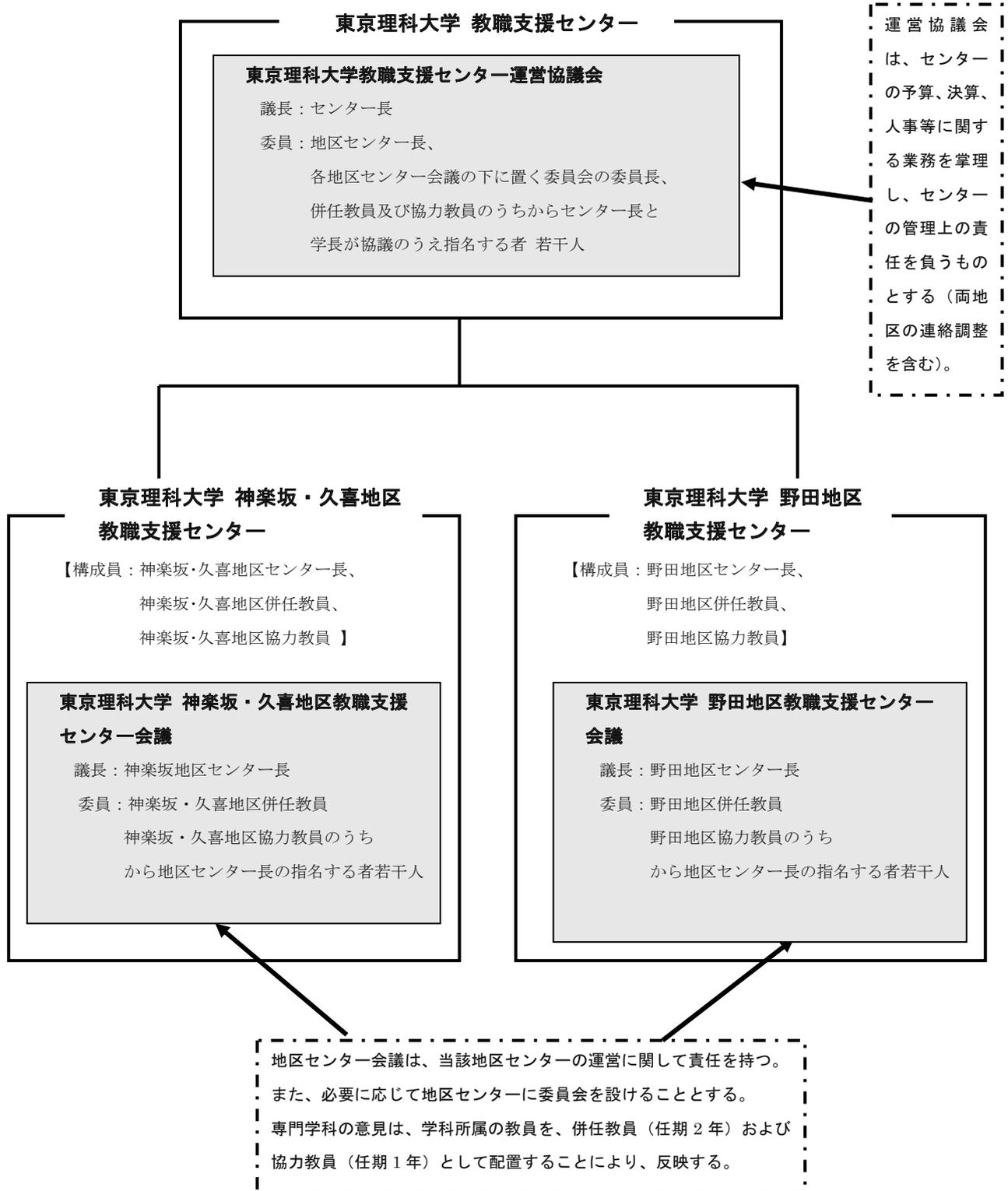
…センター長の職務を補佐するために、当該地区センターにおける運営の責任者として、「地区センター長」を置く。

- ④ 運営委員会  
…センターに「運営委員会」を置き、センターの運営方針、予算・決算等の管理上の責任を負う。また、各地区において検討・実施した活動についての連絡調整等を行う。
- ⑤ 地区センター会議  
…各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため、各地区センターに「地区センター会議」を置き、地区センターの運営に関して責任を持つ。
- ⑥ 部門  
…各地区センターに、各種の業務に応じた形での「部門」を必要に応じて置く。

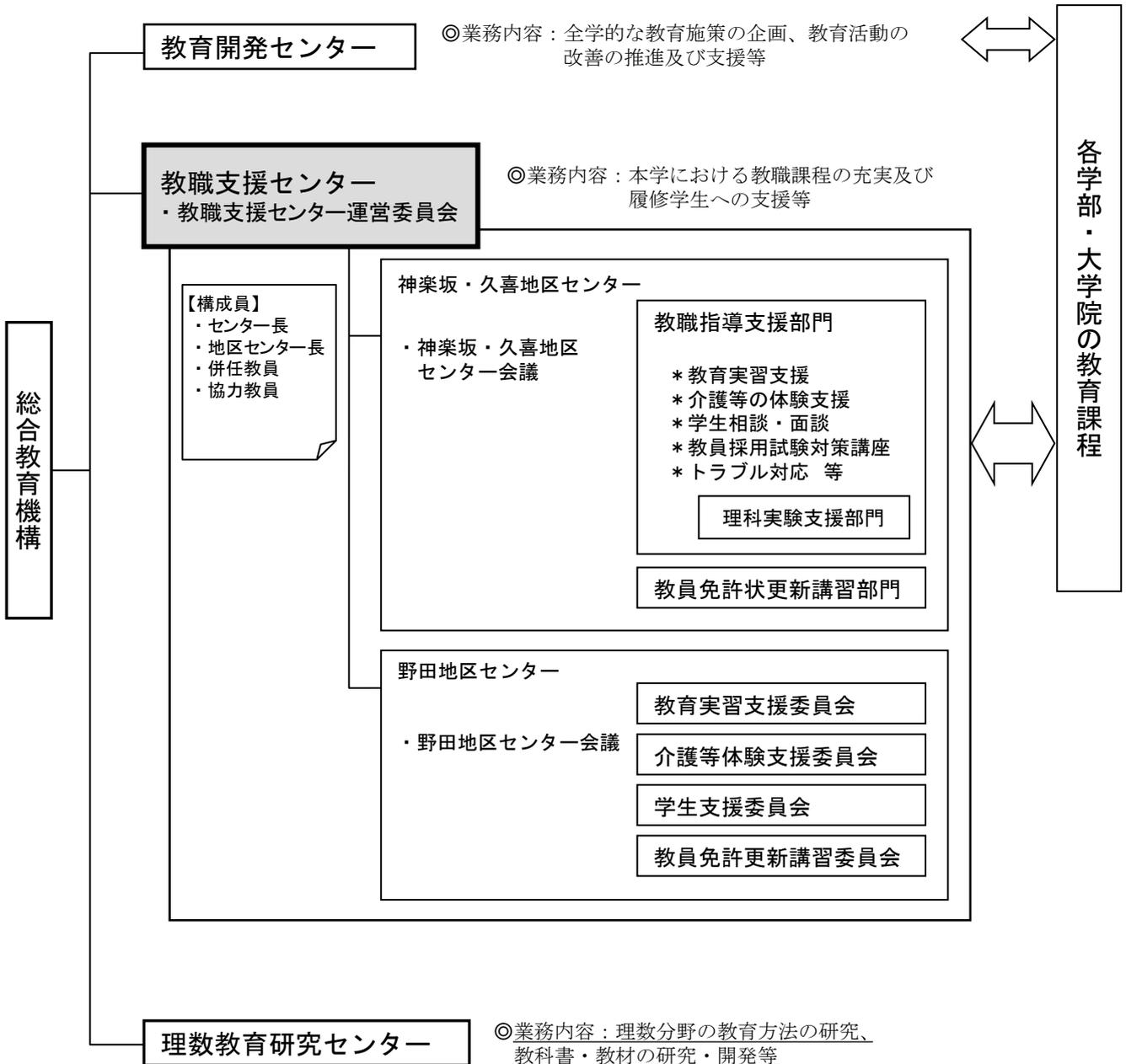
## (2)活動内容

- ① 教育実習に対する支援に関する事。
- ② 介護等の体験に対する支援に関する事。
- ③ 教員免許状取得に対する支援に関する事。
- ④ 授業実践力の向上に対する支援に関する事。
- ⑤ 教員採用試験の受験に対する支援に関する事。
- ⑥ 教職課程履修者の進路相談に関する事。
- ⑦ 教職課程の予算及び決算に関する事。
- ⑧ 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関する事。
- ⑨ 教職課程教育支援に係る施設設備の管理運営に関する事。
- ⑩ その他教職課程に関する事。

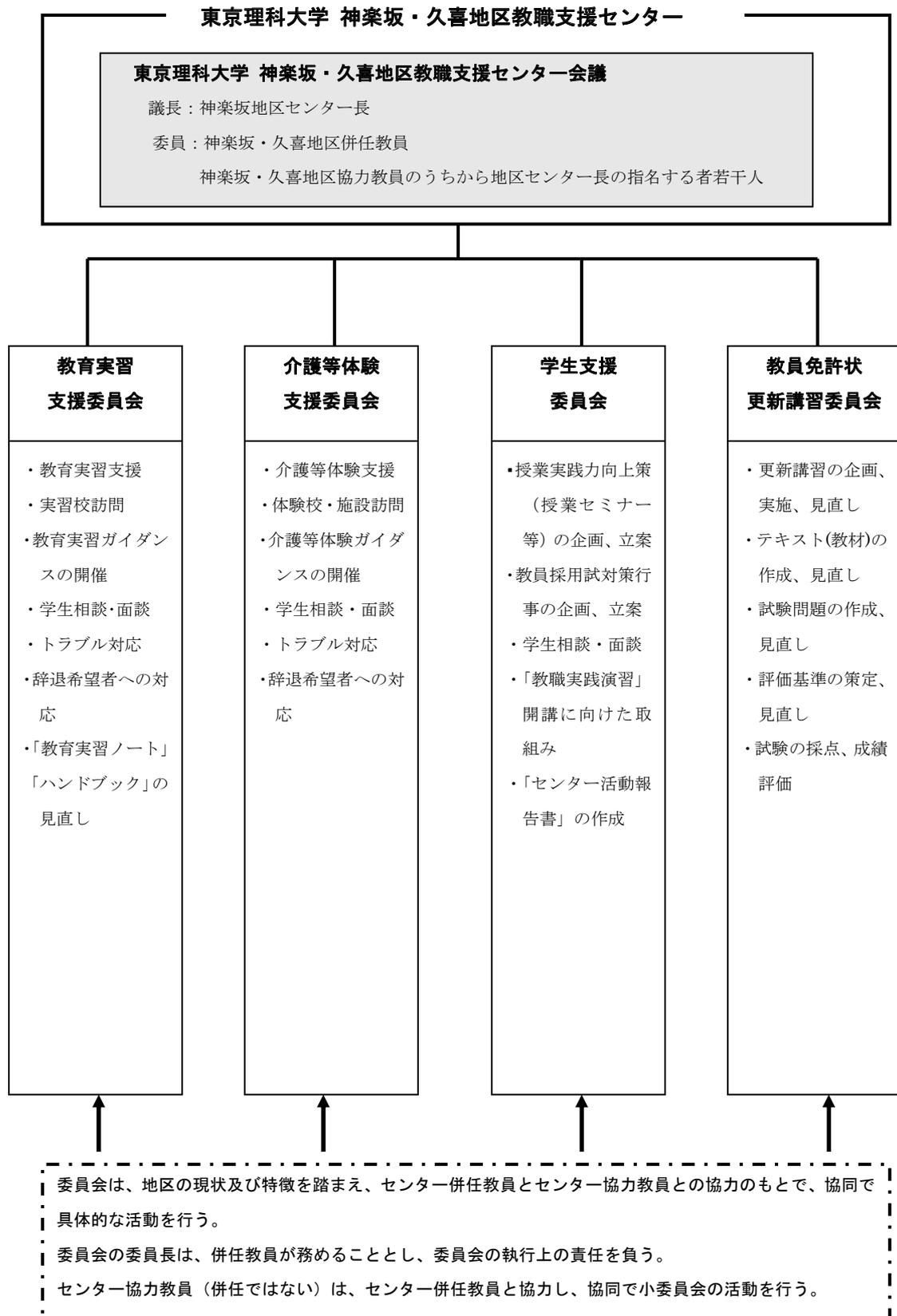
【教職支援センターの構成図】（平成 23 年 9 月 30 日まで）



【教職支援センターの構成図】（平成 23 年 10 月 1 日から）



【神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成図】（平成 23 年 9 月 30 日まで）



【神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成図】（平成23年10月1日から）

東京理科大学 神楽坂・久喜地区教職支援センター会議

議長：神楽坂地区センター長

委員：神楽坂・久喜地区センターの併任教員

神楽坂・久喜地区センターの専門職員

教職指導支援部門

教育実習支援関係	介護等体験支援関係	学生支援関係	理科実験支援部門
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習ガイダンス（2年生）の開催</li> <li>・事前指導（3年生）、直前指導・事後指導（4年生）</li> <li>・教育実習校登録（3年生）</li> <li>・事前指導の成績評価</li> <li>・実習校訪問</li> <li>・教育実習の成績評価（教育実習ノートチェック）</li> <li>・学生相談・面談</li> <li>・トラブル対応・辞退希望者への対応</li> <li>・教育実習ノート、教育実習要説等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護等体験ガイダンスの開催</li> <li>・事前指導の実施</li> <li>・直前指導の実施</li> <li>・事後指導の実施</li> <li>・学生相談・面談</li> <li>・トラブル対応・辞退希望者への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談・面談</li> <li>・教職課程履修登録ガイダンス・履修カルテ説明会の開催</li> <li>・教職課程ハンドブックの作成</li> <li>・HPの更新</li> <li>・神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書の作成</li> <li>・教員採用試験対策講座の実施</li> <li>・教職課程FD懇談会の開催</li> <li>・指導履歴の入力（履修カルテ利用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科実験室の設置・運営準備</li> </ul>

教員免許状更新講習部門

<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新講習の企画、実施、見直し</li> <li>・テキスト(教材)の作成、見直し</li> <li>・試験問題の作成、見直し</li> <li>・評価基準の策定、見直し</li> <li>・試験の採点、成績評価</li> </ul>
--

各部門に併任教員と専従スタッフ（専門職員）をおく。

部門長が必要なメンバーを招集し、適宜打合せを開催する。また、その打合せで検討された事項のうち、教職支援センターとして機関決定を行う必要がある事項については、神楽坂・久喜地区教職支援センター会議において審議検討することとなるため、同会議に提案する。

### 3. 神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告

神楽坂・久喜地区教職支援センターの平成 23 年度における活動内容について報告する。平成 23 年 10 月 1 日付で総合教育機構が設置され、同機構の一組織として教職支援センターが位置付けられた。これに伴い、従来のセンター組織を改組して、教育実習支援委員会、介護等体験支援委員会、および学生支援委員会の 3 委員会の機能を集約して教職指導支援部門に統合した。併せて教員免許更新講習委員会についても、名称を教員免許状更新講習部門に改めた。委員会が部門になることに伴い、今後は部門長が必要なメンバーを招集し、適宜打合せを開催し、その打合せで検討された事項のうち、教職支援センターとして機関決定を行う必要がある事項については、神楽坂・久喜地区教職支援センター会議において審議検討することとなった。新しい組織となった教職指導支援部門と教員免許状更新講習部門から、9 月 30 日までの委員会としての活動も踏まえて報告する。

#### 3-1. 教職指導支援部門

教職指導支援部門長 大川 洋

##### (1) 教育実習支援関係

###### ①委員会の開催

教育実習支援委員会（委員長：大川 洋）は、今年度は下記の通り 2 回開催され、その後、教職指導支援部門としての活動に移行した。

- ・ 第 1 回 平成 23 年 4 月 22 日（金）13 時 00 分～14 時 00 分  
（神楽坂校舎 9 号館 7 階第 2 会議室／久喜校舎 D 棟 2 階会議室）
- ・ 第 2 回 平成 23 年 5 月 31 日（火）13 時 00 分～14 時 00 分  
（神楽坂校舎 9 号館 7 階第 3 会議室）

###### ②活動目標

教育実習支援委員会の平成 23 年度の活動については、平成 23 年度第 1 回神楽坂・久喜地区教職支援センター会議（平成 23 年 4 月 19 日（火）開催）において、下記の（1）と（2）の新規業務実現に向けて具体的に検討していくことが確認された。

- (1) 『教育実習要説』の再検討
- (2) 「教育実習成績評価」の見直し

###### ③具体的な活動の取組状況

ア 『教育実習要説』の再検討

本学の教育実習オリジナル・テキスト『教育実習要説』は、平成 22 年度から使用開始となった。初版は、総ページ数 120 ページで、4 年次生（教育実習生）には 4 月 2 日の「教育実習指導（直前）」で配付した。3 年次生には 7 月 1 日・2 日の教育実習校登録の際に配付し、後期の「教育実習指導（事前）」で教科書として使用した。教育実習事前指導を演習形式で展開する際には、知識面での補充や、優れた指導案の事例を

示すなどの工夫が必要である。『教育実習要説』は、本学の教育実習生の課題に応える創意工夫にあふれるテキストとして、さらなる充実が期待されていた。また、実際に授業で教科書として使用してみて、改善点が見えてきた部分もあった。

今回の改訂の主なポイントとしては、「教育実習指導（事前）」における模擬授業での指導を踏まえて「板書計画について」と「模擬授業の評価」が新規に加わったほか、学習指導案例が新しい評価の観点などを踏まえて、全面改訂されたことを挙げるができる。「漢字の書き順」も本学の学生がよく間違える漢字の書き順を踏まえて増補された。改訂版は、平成 23 年 6 月に印刷され、7 月 1 日（金）・4 日（月）の教育実習校登録の際に「教育実習指導（事前）」履修中の学生に配付された。総ページ数は 114 ページで、若干コンパクトとなったが、内容は充実し、完成度の高いものに仕上がった。

#### イ「教育実習成績評価」の見直し

本学の教育実習成績評価票は、長い間、改訂されることなく、前年度のものを踏襲する形で用い続けられてきた。従来の評価票では、成績評価の「主な観点」が項目で列挙されてはいたものの、その項目がどのような状態の時に高く評価するのかが示されておらず、実習校からは成績評価にあたって質問や問い合わせがくることがあった。

そこで、平成 23 年度から教職課程の履修カルテの運用が始まることを機に、教育実習成績評価票を改訂することとした。改訂の趣旨は、履修カルテの自己評価表の評価の観点と、教育実習成績評価票の評価の観点との関連を図ることにあつた。すなわち、教師をめざして自己成長を図った結果が教育実習の成果にも現われるように配慮するということである。また、他大学の教育実習成績評価票などを参考にして、よりよいものにできるよう、検討を重ねた。改訂案は、平成 23 年度第 2 回教職支援センター運営委員会（平成 23 年 11 月 29 日（火）開催）において、野田地区にも示された。新しい教育実習成績評価票は、野田地区での調整を経て、平成 24 年度から全学的に用いられることとなった。

今回の改訂の主なポイントとしては、下記の 5 点を挙げるができる。

- ①「主な観点」として項目で列挙されていたものを「評価の観点」に改め、文章で記述したこと。
- ②評価項目 2 の「学習指導の態度と技術」を「授業に臨む姿勢と学習指導の方法・技術」に改めたこと。
- ③評価項目 4 の「事務能力」を「教育活動の振り返りと授業改善」に改めたこと。
- ④評価項目 5 の「勤務態度」を「学校組織の一員としての役割と勤務」に改めたこと。
- ⑤一番下の欄で、記載者名を左側に、校長名を右側に記載するように改めたこと（左右逆転）。

改訂前の「平成 23 年度 教育実習成績評価」と改訂後の「平成 24 年度 教育実習成績評価」を以下に示す。

## 平成23年度 教育実習成績評価

東京理科大学	学部学科				
	学籍番号				
	実習生氏名				
I 出席状況	実習期間		出席日数	欠席日数	遅刻・早退
	自	年 月 日	日	病 気	日
	至	年 月 日		事 故	日
		遅刻		回	早退
				その他	日
II 項目別評価					
下記の評価欄のA～Eを○で囲んでください。 所見欄には、必要な場合、所見をご記述ください。				A=優れている B=やや優れている C=普通 D=やや劣っている E=劣っている	
評価項目	主な観点		評価	所見	
1. 教材の準備と計画	1)単元(教材)の目標把握と明確さ 2)教材の選択、工夫、作成、指導計画等 3)教具(実験器具、コンピュータ・IT機器、OHP・VTR等)の準備、使用等		A B C D E		
2. 学習指導の態度と技術	1)導入、展開、まとめ 2)生徒への対応(言語・発問・音声・板書・応答の処理等) 3)授業中における学習評価の方法、妥当性、活用等		A B C D E		
3. 学級経営と生徒指導	1)生徒の理解や対応、対話等 2)学級の実態把握や対応等 3)学校行事、学級活動・HR活動、部活動等への参加等		A B C D E		
4. 事務能力	学習指導上の事務や実習記録、その他報告書類の作成・提出等		A B C D E		
5. 勤務態度	1) 協調性・責任感・遵法精神等 2) 指導教諭の指導・助言への態度 3) 実習態度		A B C D E		
6. 教師としての資質	1) 意欲・積極性等 2) 態度・言葉遣い等 3) 動作の敏捷性と沈着さ等		A B C D E		
III. 総合所見(上記評価についての総合所見をご記述ください。)					
上記のとおり、教育実習の成績を評価する。					
学校名			平成 年 月 日		
校長名		公印	記載者氏名		印

## 平成24年度 教育実習成績評価

東京理科大学	学部学科				
	学籍番号				
	実習生氏名				
I 出席状況	実習期間		出席日数	欠席日数	遅刻・早退
	自	年 月 日	日	病 気	日
	至	年 月 日		事 故	日
		遅刻		回	
				早退	回
				その他	日
II 項目別評価					
下記の評価欄のA～Eを○で囲んでください。 所見欄には、必要な場合、所見をご記述ください。			A=優れている B=やや優れている C=普通 D=やや劣っている E=劣っている		
評価項目	評価の観点		評 価	所 見	
1. 教材の準備と計画	1) 学習指導要領の各教科等の目標や内容を踏まえて学習指導案を工夫している。 2) 授業準備のための教材研究・教材解釈ができ、生徒の実態に即した授業づくりを実践している。		A B C D E		
2. 授業に臨む姿勢と学習指導の方法・技術	1) 生徒の実態に応じた指導方法や指導技術(発問、板書、説明等)を身に付けている。 2) 授業中の生徒の学習状況の把握や個別指導等を工夫することができる。		A B C D E		
3. 学級経営と生徒指導	1) 生徒一人一人の実態や状況を把握しようと努め、生徒と積極的に関わっている。 2) 学級(HR)活動、学校行事、清掃指導、給食指導、部活動等に積極的に取り組んでいる。		A B C D E		
4. 教育活動の振り返りと授業改善	1) 授業を振り返り、課題を整理し、授業改善を積極的に実践している。 2) 一日の教育活動を振り返り、それを基に課題意識を明確にして翌日の実習に臨んでいる。		A B C D E		
5. 学校組織の一員としての役割と勤務	1) 管理職をはじめとする教職員とコミュニケーションを積極的に図ることができる。 2) 真面目かつ着実に職務を遂行することができる。 3) 職務内容や校務分掌について理解し、必要な報告、連絡等を適切に行うことができる。		A B C D E		
6. 教師としての資質	1) 実習に意欲的・積極的に取り組んでいる。 2) 教師に求められる常識を身に付けている。 3) 生徒と適切な言葉遣いや話しやすい態度で接することができる。 4) 規則や書類の提出期限を遵守できている。		A B C D E		
III. 総合所見(上記評価についての総合所見をご記述ください。)					
上記のとおり、教育実習の成績を評価する。					
			平成	年	月 日
			学校名		
記載者氏名	印	校長名		公印	

#### ④その他の取組

##### ア 訪問指導する実習校の見直し

教育実習にあたっては、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる必要があり、教育実習訪問指導は、そのための貴重な機会である。実習校に赴き、実習に対する感謝の念を伝えることには、大きな意味がある。そして、実習生の研究授業を参観することは、実習生の実態を正確に把握し、教員養成の在り方を検討する契機ともなる。また、実習校の教員と面談する中で、実習生の様子や大学への要望を聞き出すことができる。さらに、研究授業後の研究討議に参加することは、実習校の教員の見方や考え方を知る絶好の機会であり、実習生への的確な助言は個別指導の充実にもつながる。大学の教員が訪問指導をする実習校の研究授業の指導案には、指導教諭の入念なチェックが入っているが、大学の教員が訪問指導しない実習校の研究授業の指導案の中には、簡略なものが散見される。その意味で、教育実習訪問指導は、実習校のよい指導を引き出す上で大きな影響力があり、訪問指導を行う実習校を増やすことは大変意義があると考えられる。

教育実習支援委員会では、以上のような認識に立ち、平成 21 年度から教育実習の訪問指導を充実させることとし、協力校 A と協力校 B はすべて訪問指導することにした。また、委託校 C も実習生が 2 人以上いるところを中心に訪問し、8 月以降に教育実習に行く学生は少ないことから、後期は委託校 C も遠方の学校を除きすべて訪問指導することにした。

ところで、教育実習の時期は、例年、5 月中旬から 6 月中旬までの期間に集中しており、研究授業が行われるのは、教育実習第 3 週目の後半であることが多い。教育実習訪問指導にあたっては、できる限り学生の研究授業を参観して指導・助言することが望ましい。そのため学生には、訪問指導担当教員の都合をあらかじめ伝え、実習校と連絡・調整のうえ研究授業の日時を設定するよう依頼している。しかし、このような方式で訪問できる実習校は、教員一人あたり 1 週間に 1 校、多くても 2 校である。そのため、教育実習訪問指導をする学校数を増やすためには、学生の実習校の指導教員など、教育実習担当者以外の教員の協力が必要である。平成 23 年度においては、4 月 28 日（木）に開催された理学部第一部教授総会において、研究室の指導教員の先生方にも教育実習校への訪問をしていただきたい旨、神楽坂・久喜地区教職支援センター長からお願いがあった。その結果、多くの先生方の協力が得られ、教育実習訪問指導をした学校数は 94 校となり、前年度の約 1.4 倍となった。

教育実習訪問指導を実施した学校数	平成 20 年度	30 校
	平成 21 年度	52 校
	平成 22 年度	68 校
	平成 23 年度	94 校

##### イ 「教育実習校訪問指導報告書」 フォームの作成

平成 23 年度には「教育実習校訪問指導報告書」のフォーム（19 ページ参照）を作成し、教育実習校への訪問をした教員に報告を依頼した。これは、実習中の学生の様子

や、研究授業を見て気づいた点（良い点、改善点など）などを記入し、実習校からの本学に対する要望を聴き取った場合には、それを報告するものである。これにより、実習中の学生の様子がよく分かるようになり、学生の状態を多面的に見ることが可能となった。これは、実習中に様々な課題やトラブルに直面し困っている学生の早期発見にもつながり、必要に応じて教育実習担当教員が重点的に関わるケースも出てきている。「教育実習訪問指導報告書」には、教育実習の事後指導に役立てられる情報も多く記されているので、今後も学生や実習校への丁寧な対応に活用していきたい。

#### ウ「平成 23 年度 教育実習成績評価」所見欄の記述の分析

教育実習が終了すると、実習校からは教育実習成績評価票が送付されてくる。毎年、所見欄には気になる記述が散見される。「平成 23 年度教育実習成績評価」の所見欄の記述のうち、今後の教育実習指導の在り方を検討する際に参考になると思われる記述を、教育実習成績評価票の評価項目ごとに抽出し、A4 で 11 ページのエクセルファイルにまとめた。この情報は、教育実習担当教員で共有し、本学の実習生の実態を把握し、今後の教育実習指導の在り方を検討する一つの材料ともなっている。

所見欄の記述のうち教科の指導力について記されている事柄は、今後、経験を積み重ねていく中でカバーされていくであろうが、やはり気になるのは、コミュニケーション能力が不足していて、人間関係構築力が弱い学生が少なからずいることである。学生が自分の意見を述べることに慣れておらず、グループのリーダーとしての体験も不足している。そうした中であって、生徒や周りの教職員との関係もうまく築けない実態が浮き彫りにされている。教師には、自ら企画し行動する力や、生徒同士の間人間関係を深める力、そしてグループを統率するリーダーシップが必要であることを学生に認識させることが大切な課題となっている。適切な言葉遣いで話せない、自分の考えや思いを文章に記せない、誤字や脱字が多い、書き順が間違っているなど、国語力の弱さも目立っている。教師には、丁寧で美しい文字を速く正確に記す力が求められるが、そのような板書や筆記のスキルを身につけることが重要な課題となっている。コミュニケーション能力、人間関係構築力、および国語力は、一朝一夕に身につくものではないだけに、学部の早い段階からの学生の意識改革やスキル・トレーニングが必要である。

教育実習校から指摘される実習生の課題は、教育実習指導の中だけで対応できるものではなく、本学の教職課程全体で担うべき課題である。そのため、所見欄の記述を整理したプリントは、平成 23 年度第 8 回神楽坂・久喜地区教職支援センター会議（平成 24 年 1 月 24 日（火）開催）の資料とし、教職指導支援部門の報告事項としてセンター教員間で課題を共有した。また、平成 23 年度第 2 回教職課程 FD 懇談会（平成 24 年 1 月 28 日（土）開催）においても資料として配付した。教職課程 FD 懇談会には、教職課程の授業を担当している非常勤講師の先生方も多く参加している。教職課程全体で同じ課題を担うチームとして対応することで、学生自身の自己教育力を引き出し、その能力を総合的に高めてゆきたい。

## 平成 23 年度教育実習校訪問指導 報告書

教育実習生氏名		学籍番号	
都道府県		実習校	
教科		実習期間	
訪問指導者	所属	氏名	
訪問日	平成 23 年      月      日 (      )		時間目 (      :      ~      :      )

<事前・事後>

実習生の様子(実習校指導教諭等より)
実習中の様子(実習生より)
本学に対する要望等(実習校より)

<研究授業>

気づいた点(良い点・改善点などを記入してください。)
----------------------------

<その他>

--

※ 訪問指導日より、1 週間以内にご提出くださいますようお願いいたします。

提出先：教職課程支援室

エ『教育実習ノート』の改訂

平成 24 年度の教育実習で使用する『教育実習ノート』を改訂した。主な変更点としては、  
①「授業等参観記録」のページで、授業の開始時間・終了時間の前に「第 時」を入れることにより、それが何時間目の授業なのかがすぐに分かるようにしたこと、および②ノートの後ろに「大学検印」欄を新設したことを挙げることができる。

⑤平成 23 年度教育実習実施報告

【神楽坂地区】

ア 校種別教育実習学生数

( ) は平成 22 年度

	学校数	学生数	協力校 A	協力校 B	委託校 C
中学校	94 校	94 人	2 校 2 人	15 校 15 人	77 校 77 人
中高一貫校	48 校	62 人	0 校 0 人	0 校 0 人	48 校 62 人
高校 (全)	104 校	109 人	3 校 4 人	21 校 21 人	80 校 84 人
高校 (定)	2 校	2 人	1 校 1 人	1 校 1 人	0 校 0 人
合 計	248 校 (269 校)	267 人 (292 人)	6 校 7 人 (7 校 9 人)	37 校 37 人 (35 校 39 人)	205 校 223 人 (227 校 244 人)

イ 教科別教育実習実施学生数

全実習生	数学	理科	情報	工業
267 名 (100%)	141 名 (52.8%)	123 名 (46.0%)	2 名 (0.9%)	1 名 (0.3%)

ウ 教育実習時期

前期実習生は 244 名 (91.3%)、後期実習生は 22 名 (8.7%) であった。実習期間については、受入校が決定しその指定された期日に実施している。実習時期は前期が圧倒的に多く、全体の 91.3% を占める。特に、5 月中旬～6 月中旬に集中している。

【4 月】

実習期日	協力校	委託校	合計
18 日～	0	1	1
4 月計	0	1	1

【5月】

実習期日	協力校	委託校	合計
9日～	6	7	13
9日～及び 6月6日～	1	0	1
11日～	0	1	1
14日～	0	1	1
16日～	4	11	15
18日～	0	1	1
19日～	0	2	2
21日～	0	1	1
23日～	10	37	47

実習期日	協力校	委託校	合計
24日～	0	3	3
25日～	0	3	3
26日～	2	4	6
27日～	0	3	3
28日～	0	1	1
30日～	16	77	93
31日～	0	1	1
5月計	39	153	192

【6月】

実習期日	協力校	委託校	合計
1日～	0	11	11
1日～及び 9月12日～	0	1	1
5日～	0	1	1
6日～	3	23	26
7日～	0	2	2

実習期日	協力校	委託校	合計
9日～	0	1	1
13日～	0	7	7
20日～	0	2	2
6月計	3	48	51

【9月】

実習期日	協力校	委託校	合計
1日～	2	2	4
3日～	0	1	1
5日～	0	7	7
8日～	0	1	1
9月計	2	11	13

【10月】

実習期日	協力校	委託校	合計
3日～	0	3	3
11日～	0	2	2
17日～	0	1	1
24日～	0	3	3
31日～	0	1	1
10月計	0	10	10

エ 教育実習校訪問数

94校 110人・・・全体の41.2% (46名の教員で訪問を実施)

	協力校 A		協力校 B		委託校 C	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	5校	6人	35校	36人	22校	33人
埼玉県					8校	10人
千葉県					10校	10人
神奈川県					10校	11人
茨城県	1校	1人			2校	2人
静岡県					1校	1人
合計	6校	7人	35校	36人	53校	67人

**【久喜地区】**

ア 教育実習実施学生数

出身校	依頼校	その他	合計
4校 4名	1校 1名	0校 0名	5校 5名

イ 教科別人数

情報	4名
数学	1名

ウ 実習開始日別人数

5月30日～	3名
6月15日～	1名
10月4日～	1名

## (2) 介護等体験支援関係

### ①はじめに

本学における介護等の体験の目的は、「教員に求められる人間関係構築力」の形成としている（次ページ参照）。これは、人間観、社会観、教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解、およびこれらを基盤としたソーシャルスキルにより構成されるものである。

教職指導支援部門における介護等体験支援関係の主な活動内容は、介護等体験ガイダンスの開催、事前指導・直前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、体験先との連携などであり、教育・管理運営面にわたり幅広い内容となっている。7日間の介護等の体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、きめ細かい対応を心掛けている。

今年度の取組みとしては、4月初旬の介護等体験ガイダンス、5月の事前指導、7月以降の直前指導、介護等の体験実施後に行う事後指導等、様々な指導を行ってきた。特に事後指導については、平成23年度から実施することにした新しい取組である。教師は、反省的実践家であり、自らの経験を振り返り、そこから学び、成長していく力が求められる。経験を通して学ぶ力を身につけるためには、事後指導が必要である。事後指導を行うことで学生が自分の体験を振り返り、グループで発表しあい、なぜ介護等の体験が必要か認識することができる。また、今後どのように自分自身を向上させ、次年度に向けて何をすればよいのか課題や目標を持つことができた。

介護等体験の事前指導および直前指導は、従来は座学であったが、平成22年度より体験を中心とするプログラムに変更した。すなわち、「わかる」ことから「できる」ことへと指導の重点を移し、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れ、より実践的な内容にすることで、一定の効果が出ている。

また、学生が介護等の体験を行っている期間中は、できる限り体験施設を訪問し、体験先および体験中の学生の様子を把握するように努めた。

一方では、介護等の体験を行う学生に対する一連の指導の中で、面談による個別指導が必要なケースが増えている。これは、きめ細やかな指導が行われているため、自己理解や他者理解に欠ける学生については、介護等体験の実施前に問題行動を起こすような前兆をとらえているためであると考えている。こうした個別指導については、担当する教員（嘱託講師）の時間と労力が非常に費やされている。

なお、平成24年度から、事前指導を事前学習、直前指導を直前学習、事後指導を事後学習と言い換えることとした。これは、教員主導の「指導」から学生主体の「学習」への転換である。学生は、自分で自分を教育できるようになっている。世界でたった一人の自分を創り上げていく自己形成の責任者としての自覚に目覚めさせ、主体的に介護等体験に取り組めるよう配慮していきたい。

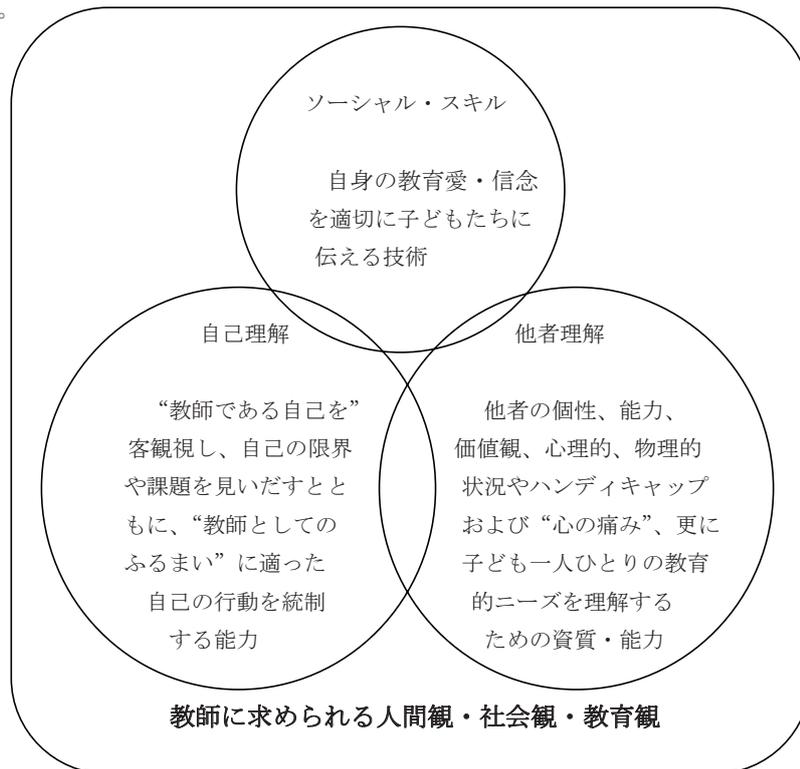
## ②介護等の体験の目的等

### 東京理科大学における介護等体験の目的 「教員に求められる人間関係構築力」の形成

平成9年6月18日、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」法律第90号が制定された。立法化に当たっての趣旨説明によると「将来教育現場で活躍される方々が、高齢者や障害者に対する介護等の体験を自ら原体験として持ち、また、そうした経験を現場に活かしていくことによって、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを期待しております」とある。そこには、次世代を担う子どもたちの育成に直接携わる教員への熱き思いと、並々ならぬ期待が込められている。

### 「教員に求められる人間関係構築力」とは？

「教員に求められる人間関係構築力」は、人間観・社会観・教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解および、これらを基盤としたソーシャル・スキルにより構成される。



### 以上を踏まえ、学生みなさんに望むこと

体験では、体験先の方々との“出会い”や“関わり”を大切にしてほしい。それは他者を理解しようと努め、温かい心を持って、相手に接し、その体験を通して自己発見やこれからの課題に気づき、将来へとつなげることである。

[介護等の体験 年間スケジュール]

- ア 介護等の体験ガイダンス：
  - 4月2日(土) 新2年生以上・旧法適用者・二部編入生・科目等履修生
  - 4月4日(月) 一部編入生 補講
- イ 体験費納入、「体験申込書及び誓約書」提出
  - 体験費納入：4月4日(月)～4月7日(木)
  - 宣誓書等提出：4月6日(水)・7日(木) (3年以上、科目等履修生)
  - および4月11日(月)・12日(火) (2年生)
- ウ 介護等の体験事前指導：5月9日(月)～30日(月)
  - \*5月9日(月)は一部学生向けのみ、その他の日は、それぞれ1日あたり一部学生向け、二部学生向けの2回ずつ実施
- エ 体験先と日程の通知(書面)：6月28日(火)～7月1日(金)
- オ 介護等の体験直前指導：7月4日(月)～10月6日(木)
  - (特別支援学校向けは延べ4日計7回、社会福祉施設向けは延べ3日計6回、その他、予備日1回)
  - \*10月6日(木)は一部学生向けのみ、その他の日程は、それぞれ、1日あたり一部学生向け、二部学生向けの2回ずつ実施
- カ 介護等の体験実施(特別支援学校9校、社会福祉施設33施設：8月29日(月)～2月24日(金))
- キ 「介護等の体験日誌」「介護等の体験自己評価票」提出(体験終了後)

③委員会の開催

介護等体験支援委員会(委員長：八並光俊)は、今年度は下記の通り3回開催され、その後、教職指導支援部門としての活動に移行した。

- ・第1回 平成23年4月19日(火)10時30分～11時30分(双葉ビル2階会議室)
- ・第2回 平成23年5月24日(火)10時00分～11時30分(9号館7階第3会議室)
- ・第3回 平成23年6月21日(火)10時00分～11時30分(双葉ビル2階会議室)

④数字で追う介護等体験

平成23年度における具体的な取組状況を数字で追って確認していきたい。

ア 介護等体験申込者数

【特別支援学校】

学 部 等		ガイダンス 申込者	申込者	終了者	辞退・失格者
合 計		367名	328名	296名	32名
A	理学部第一部	196名	172名	154名	18名
B	理学部第二部	144名	130名	118名	12名
C	理学研究科・科学教育研究科・理学専攻科・科目履修生	27名	26名	24名	2名

【社会福祉施設】

学 部 等		ガイダンス 申込者	申込者	終了者	辞退・失格者
合 計		367 名	328 名	297 名	31 名
A	理学部第一部	196 名	172 名	155 名	17 名
B	理学部第二部	144 名	130 名	118 名	12 名
C	理学研究科・科学教育研究科・理学専攻科・科目履修生	27 名	26 名	24 名	2 名

イ トラブル等の概要

	人数	一部・院生	二部人数	理由 (①は一部、②は二部)
合 計 (延べ人数)	126 名	74 名	52 名	複数理由あり (実人数 94)
A (事前指導遅刻・欠席)	8 名	6 名	2 名	C ②大学の夏期休暇期間のため(2) D ①大学の夏期休暇期間のため(24)、授業 (1)、施設・学校都合(15)、変更学生との 入替(1) ②大学の夏期休暇期間のため(16)、授業 (3)、施設・学校都合(6)、変更学生との入 替(1) F ① 体調不良(2)、 ② 体調不良(4)、 H ① 直前指導遅刻・欠席(13)、病気(1) ② 直前指導遅刻・欠席(7) スーツ未着用(1)、忌引き(1)
B (直前指導遅刻・欠席)	13 名	7 名	6 名	
C (施設変更)	2 名	0 名	2 名	
D (体験日変更)	67 名	41 名	26 名	
E (レポート提出遅れ)	4 名	2 名	2 名	
F (体験日振替)	6 名	2 名	4 名	
G (体験中遅刻、欠席)	3 名	2 名	1 名	
H (事前指導日変更)	0 名	0 名	0 名	
I (直前指導日変更)	23 名	14 名	9 名	

[コメント]

i. 遅刻をする学生たちの多くは、時間に余裕ある行動ができておらず、時間を守るといふ基本的マナーが形成されていない。欠席の理由は、本人のチェックミスが多く、日程確認ができていなかった。マナーに関する徹底した指導が引き続き求められることに加え、スケジュール管理定着とその基盤となる教師になる者としての自覚を学生一人一人に促すことが求められる。

- ii. その他、茶髪・服装、話を聞く態度、私語等は、学生一人一人意識されてきた。今後も身だしなみやマナーについて十分な指導が必要である。iと同様、マナーやルールといった表面的なことだけでなく、社会人として、教師として、東京理科大学の学生として、どのように責任感と自覚を育むかが今後の課題である。

## ⑤ガイダンスの概要

### ⑤-1 ガイダンスの日程等

ガイダンスのタイムテーブルは、以下の通りである。

H23.介護等体験ガイダンスタイムテーブル

	教室	(担当教員)	9:50-10:00 (10分)	10:00-10:05 (5分)	10:05-10:25 (20分)	10:25-11:00 (35分)	11:00-11:30 (30分)
4/2(土) 1回目 10:00~11:30	321 (定員:150名)	八並 清水、大澤	集合	介護等体験支援委員長挨拶	事務手続き説明	意義・目的、体験内容、諸注意	小論文記入 配付
	対象	(事務)	受付				
	科目等、S、K、OK	山崎、森、鳥塚	鳥塚、大澤	八並	山崎	清水、大澤	森、鳥塚
4/2(土) 2回目 14:00~15:30	321 (定員:150名)	八並 清水、大澤	集合	介護等体験支援委員長挨拶	事務手続き説明	意義・目的、体験内容、諸注意	小論文記入 配付
	対象	(事務)	受付				
	B、OB、SJ	森、山岸	山岸、清水	八並	森	大澤、清水	森、山岸
4/2(土) 3回目-1 16:00~17:30	321 (定員:150名)	八並 清水	集合	介護等体験支援委員長挨拶	事務手続き説明	意義・目的、体験内容、諸注意	小論文記入 配付
	対象	(事務)	受付				
	2S、理2編入生	鳥塚、山岸	山岸、清水	八並	鳥塚	清水	鳥塚、山岸
4/2(土) 3回目-2 16:00~17:30	323 (定員:150名)	八並 大澤	集合	事務手続き説明	介護等体験支援委員長挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意	小論文記入 配付
	対象	(事務)	受付				
	2B、2K	森、吉田	吉田、大澤	森	八並	大澤	森、吉田
4/4(月) 【補講】 16:00~17:30	321 (定員:150名)	八並 清水、大澤	集合	介護等体験支援委員長挨拶	事務手続き説明	意義・目的、体験内容、諸注意	小論文記入 配付
	対象	(事務)	受付				
	4/2欠席者	森、岡島	森、大澤	八並	森	清水、大澤	森、岡島

#### 《当日の流れ》

- ①受付で資料封入封筒(平成21年度以前入学生とその他学生の2種類を用意)を渡す。平成21年度以前入学生とで分けて着席するよう指示を出す  
平成21年度以前入学の学生用の封筒には全7日間分(14000円)用の納入伝票を入れておき、2日間のみ、5日間のみといったどちらか一方のみの学生には、退出時に該当の納入伝票を渡し、差し替える。
  - ②教室内に申込条件及びガイダンスのタイムスケジュールを投影しておく(該当しない学生が気づく)
  - ③集合時間になったら受付を開始し、開催時間後の入室は認めない→別の時間帯に来よう指示  
補講に出席の場合は「介護等体験補講希望者受付台帳」に学籍番号・氏名・理由を記載する(補講前日まで受付可)  
補講日当日に補講出席希望を申し出てきた学生は、補講当日ということがわかるように リストに名前を書かせ、別途教員との面談を行う
  - ④事務手続き説明後に小論文用紙を配付(その間、小論文の書き方について指導室教員が説明)
- 【備考】 ■申込手続き期間 3年生以上・科目等履修生:4月6日(水)、7日(木) 2年生:4月11日(月)、12日(火)

### ⑤-2 ガイダンスの内容

ガイダンスの主な内容は以下のとおりである。

- ①介護等体験の目的:「教師に求められる人間関係構築力」の形成について
- ②介護等体験先:特別支援学校と社会福祉施設
- ③事務手続き説明:申し込みについて・年間スケジュール
- ④小論文作成:テーマ「あなた自身が、将来教師を目指すものとして介護等体験にどのように臨みたいか」(字数 400 字)

### ⑤-3 ガイダンスの成果及び今後の課題

小論文を書いた学生の言葉から、介護等体験の目的について、学生自身が意識を強く持つきっかけになったことが伺える。なお、小論文を 30 分以内で書けない学生が約半数いた。早くまとめる訓練が必要である。

## ⑥事前指導の概要

### ⑥-1 事前指導の日程など

各回最大 30 名と設定し、15 回で予定の学生 328 名が出席した。事前指導のタイムテーブルは次のとおりである。

#### 事前指導日程

日程	NO.	集合時間	開始時間	対象学部	会場
5月9日(月)	1	17:55	18:00~19:30	理一	832教室
5月10日(火)	2	14:25	14:30~16:00	理二	233教室
	3	17:55	18:00~19:30	理一	832教室
5月12日(木)	4	14:25	14:30~16:00	理二	233教室
	5	17:55	18:00~19:30	理一	832教室
5月16日(月)	6	14:25	14:30~16:00	理二	233教室
	7	17:55	18:00~19:30	理一	832教室
5月19日(木)	8	14:25	14:30~16:00	理二	233教室
	9	17:55	18:00~19:30	理一	832教室
5月24日(火)	10	14:25	14:30~16:00	理二	233教室
	11	17:55	18:00~19:30	理一	832教室
5月26日(木)	12	14:25	14:30~16:00	理二	233教室
	13	17:55	18:00~19:30	理一	832教室
5月30日(月)	14	14:25	14:30~16:00	理二	233教室
	15	17:55	18:00~19:30	理一	832教室

### ⑥-2 事前指導の内容

「人間関係構築力チェックリスト」を実施して学生個々の意識を確認した。次に、構成的グループエンカウンターの説明を行った後、演習を行い、演習後に振り返りのチェックリストを実施した。

演習では、グループ体験を通して、心と心の触れ合いを深め、自己成長のための行動変容をすることを目的とし、相互に自己開示（事実・感情・思考を語る）をすることで、自己理解・他者理解し、短時間での人間関係づくりを体験した。

### ⑥-3 事前指導の成果及び今後の課題

「人間関係構築力チェックリスト」の結果、本学学生の意識として、友人関係を大切にしようと思っていることが分かった。しかし、より深く付き合い・よく知り、といった深くつながることに躊躇する姿や、信頼感に少し欠けるといった結果から、お互いを理解することに踏み出せない。また、自分の能力に不安を抱いていると思われることから、普段から学生一人一人の良さや可能性について認め、よい情報提供することも重要である。

演習では、学生全員に名札を配付し、合わせて座席を指定して、お互いの名前をすぐに把握できるようにした。学生の言動も少なからず自己を意識したものとなった。

事前指導開始前と終了時とでは、体験を通して学生一人一人の表情が著しく変化し

たこと（喜怒哀楽の表情など）から、演習の意義を強く感じた。

## ⑦直前指導の概要

### ⑦-1 直前指導の日程など

直前指導（1回：90分＝1講義時間）は特別支援学校と社会福祉施設それぞれの体験日を考慮して実施した。時期は、7月に特別支援学校体験用の指導を4回、社会福祉施設体験用の指導を4回の計8回、補講3回を実施した。また、9月～10月に、特別支援学校用の指導を3回、社会福祉施設用の指導を2回の計5回、補講2回を実施した。

平成23年度 直前指導日程

月				火				水				木				金					
体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象		
港・中野・王子第二	14:30～16:00	234	2部(27)	王子・王子第二・中野・葛飾・高島	14:30～16:00	234	2部(37)														
港・中野・王子第二	18:00～19:30	832	1部(36)	王子・王子第二・中野・葛飾・高島	18:00～19:30	832	1部(46)														
港21・中野32・王子第二10(63名)				49・王子第二4・中野3・葛飾2・高島25(88名)																	
社会福祉施設	14:30～16:00	234	2部(54)	社会福祉施設	14:30～16:00	234	2部(35)														
社会福祉施設	18:00～19:30	832	1部(48)	社会福祉施設	18:00～19:30	832	1部(54)														
16社会福祉施設(102名) 白鳥寮1、トット2、もぐら1、若葉3、鎌倉2、愛の園7、はるみ16、文京6、梅若9、大島4、八潮8、しらすぎ3、永福11、木曾山崎5、偕生園4、小松原園2、貫井福祉17				16社会福祉施設(89名) 良友園2、まちや10、三鷹4、府中3、深大寺1、下馬3、岡本2、大泉障害者4、大泉町福祉7、就労サポート10、白鳥15、高砂10、希望5、みんな3、町田5																	
								王子・葛飾・葛飾南・城北・中野・港	14:30～16:00	231	2部(50)	社会福祉施設	14:30～16:00	231	2部(59)						
								葛飾・葛飾南・城北・中野・港	18:00～19:30	223	1部(48)	社会福祉施設	18:00～19:30	222	1部(59)						
								王子1・葛飾12・葛飾南22・城北15・中野16・港32(98名)				17社会福祉施設(118名)									
								白鷺・港・王子	16:10～17:40	623	1部(66)	若葉2、アルモニー1、愛の園6、はるみ1(7月11日から変更)、文京3、大島1、八潮12、木曾山崎4、まちや15、下馬26、岡本2、貫井福祉8、就労サポート3、白鳥24、高砂6、希望2、みんな2									
								白鷺60・港5・王子1(66名)													

### ⑦-2 直前指導の内容

直前指導でも、ソーシャルスキルの演習を行った。今回は、介護等体験の意義・目的の確認、留意点の確認後、特別支援学校・社会福祉施設それぞれ各体験先の要項の確認を学生相互に行う時間を設けた。確認事項が多く、演習は普段から起こりうる遅刻や欠席などの危機管理について主に実施した。

### ⑦-3 直前指導の成果及び今後の課題

演習を行うグループの各学生の体験先がなるべく同じになるようにし、その上で、体験にあたっての確認・留意すべきことを相互に確認できるようにした。相互に疑問に思うことや、確認の視点が異なるので、よい準備となった。

共通の演習では、危機管理として「欠席せざるを得なくなってしまった場合の電話のかけ方」を主に行った。おぼつかないかけ方をしている姿も少なからずみられた。

## ⑧事後指導の概要

### ⑧-1 事後指導の日程

今年度より特別支援学校の介護等の体験後、事後指導（1回：90分＝1講義時間）を実施した。体験終了後、ファイル（日誌、自己評価表）提出をしたうえで、事後指導を受講するものとした。10月13日（木）より平成24年3月5日（月）までで12回（補講も含む）設定した。事後指導の日程は下記の通りである。

事後指導日程

	月日	曜日	体験終了日	時間	人数	教室	備考
1	10/13	(木)	～9/18	16:10 ～17:40	30名	323	港（9名） 王子（21名）
2	10/20	(木)	～10/9	16:10 ～17:40	40名	323	港（8名） 中野（32名）
3	10/27	(木)	～10/9	16:10 ～17:40	33名	323	王子（23名） 高島（9名） 葛飾（1名）
補講 ①	10/31	(月)		16:10 ～17:40	3名	333	王子第二（12名） 港（4名） 高島（14名）
4	11/10	(木)	～10/30	16:10 ～17:40	30名	323	王子第二（12名） 港（4名） 高島（14名）
5	11/24	(木)	～11/13	16:10 ～17:40	34名	323	城北（14名） 葛飾盲（20名）
補講 ②	11/25	(金)		16:10 ～17:40	4名	333	高島（1名） 葛飾盲（1名） 王子第二（1名） 城北（1名）
6	12/8	(木)	～11/27	16:10 ～16:40	26名	323	中野（9名） 葛飾（7名） 白鷺（10名）
7	12/15	(木)	～11/11	16:10 ～17:40	29名	323	港（24名） 中野（5名）
8	12/22	(木)	～12/18	16:10 ～17:40	50名	323	葛飾（4名） 白鷺（46名）
補講 ③	12/20	(火)		16:10 ～17:40	2名	333	白鷺（2名）
9	2012. 3/5	月	～2/26	16:10 ～17:40	14名	333	港（8名） 中野（1名） 王子（1名） 王子第二（1名） 葛飾（2名） 葛飾盲（1名）

### ⑧-2 事後指導の内容

今年度より、特別支援学校のみを対象とした事後指導を実施した。事後指導を行うにあたっては、事前に特別支援学校と連携（学校訪問や電話）を図り、①学生の体験の様子 ②今後の留意点・指導すべきことを確認し、学生の体験状況を把握した。

事後指導は学生各自が、体験前や体験を通しての自分自身について振り返り票に記入し、その後、グループディスカッションを実施した。自分の体験や感じたことを発表しあうことにより、教師を目指す学生にとってフォローアップとなり、将来への見

直しとなるようにした。

グループでディスカッションしたテーマと内容は以下の ① ～ ④ である。

- ① 直前指導等の準備を含め、体験前に感じていたことはどのようなことか。
  - ①遅刻や服装など厳しく指導されるなか、どうしてここまで思ったが、現場に体験に行ってもその意味がよく理解できた。
  - ②コミュニケーションに関する不安が強かった。
    - ・ どうやって接すればよいのか、何を話せばよいのか、どうすれば相手に伝わるか？
    - ・ 事前指導でもやったけれど、あいさつや視線の高さなどの大切さを再認識させられた。
    - ・ 型にはまったコミュニケーションやマニュアル的な知識以外にも何を学びたいかという気持ちを持った。
    - ・ 人間関係構築のスキルを身につけるチャンスだと思って参加した。
  - ③障害が個々に違うので、自分に支援ができるのか不安だった。
    - ・ ホームページを自分で調べることで学校の様子が分かり、具体的に体験目標を考えることができた。
    - ・ 盲目のイメージがつかめずどう対応すればいいのか不安だった。
    - ・ ホームページをみて重複障害が多いことを知り、焦った。
    - ・ いろいろ調べたても分からない部分もあった。
    - ・ 個性の理解をすることが大切。
    - ・ あまり具体的な行動を考えず、行動すればよいと思い体験に臨んだ。
- ② 特別支援学校での体験時に感じたことはどのようなことか。
  - ①先生達は分かりやすい短い言葉で、叱る時は厳しく、褒める時は笑顔で声かけをし、対応にメリハリがあった。
  - ②児童生徒自身が自分でできること、できないことをはっきり意思表示していたことが印象的だった。
  - ③特別支援学校独自のオリエンテーションが夏休みにあったが、持ち物・諸注意の用紙が事前に学生に配付されなかったのは残念だった。
  - ④何かあったときには、報告し質問すること、ハウレンソウは現場では大切なこと。
- ③ 特別支援学校での介護等の体験を終えて、学校の先生方、児童生徒等とのふれあいで印象に残っていることはどのようなことか。
  - ①児童生徒一人一人意欲が高い。
    - ・ 先生からすぐに手を出さないで、見守ることも自立につながる。
    - ・ 出来ることはやりたい ・ やれることはやらせる
  - ②先生達は忙しいが子どもたちに楽しそうに声をかけ、笑顔が絶えなかった。
  - ③先生の対応の早さ、叱り方に驚いた
  - ④児童生徒に挨拶しても、初めは反応がなかったが、2日目に挨拶をしたら返してくれたことが嬉しかった。
- ④ 来年度の介護等体験の予定者に対して、具体的なアドバイスは何か。
  - ①慎重な行動、発言が大切である。

- ・思いもよらない部分で相手を不快にしているかもしれない
- ②目標を持って、能動的に取り組み、教育との関連を探る努力をする。
- ③学生が自分のスケジュール管理をしっかりする。
  - ・メモしてスケジュール管理をする。
  - ・思いもよらない変更もある。
  - ・教職支援室は土曜日休みなので注意。

#### ⑧-3 事後指導の成果及び今後の課題

体験後の振り返り票やグループディスカッションから学生たちは、現場教師の多様なコミュニケーション力(スキル)の幅の広さを確認し、児童生徒の発達段階・課題に即したコミュニケーションスキルを身につける必要があると気づいた。また、観察し見守る姿勢や社会性を身につけさせるための教師の指導や工夫は、子どもの自立を促し成長につながるものと理解できた。

事後指導の課題としては、教師を目指す学生が高齢者や障害者と接する際の心構えの構築、マナーやルールに関する意識をさらに向上させることである。体験前の不安や体験中の対応の仕方など自己と向き合い、課題を見つけ自ら学習し、解決する必要がある。

### (3) 学生支援関係

#### ①はじめに

学生支援委員会（委員長：綿貫秀一）は、『教職課程ハンドブック』の改訂という通常業務に加え、履修カルテ作成に向けての整備、教職課程カリキュラムの再検討、教員採用第二次試験対策講座の実施、教職課程 FD 懇談会の実施等、多くの課題を担っていた。そのため、機関決定を行う必要がある事項については神楽坂・久喜地区教職支援センター会議に諮りつつ、作業を進めた。そして、平成 23 年 10 月からは教職指導支援部門としての活動に移行した。以下に、今年度の活動を報告する。

#### ②活動内容報告

##### ②-1. 「平成 23 年度教員採用第二次試験対策講座」の実施（平成 23 年度から）

本学の学生は、教員採用試験のうち、特に第二次試験に弱いということが指摘されてきた。教員採用選考は、文部科学省の『教員採用等の改善に係る取組事例』（平成 18 年 9 月）に見られる通り、多様化が一層促進されており、教員としての実践的指導力を見極めるため、模擬授業や場面指導といった様々な方法を取り入れる等の工夫が見られる。例えば、埼玉県では、平成 15 年度から 1 次試験でも面接試験を実施し、5 人程度の集団面接で、自己アピールおよび質疑応答をしている。2 次試験の個人面接は、学習指導計画をその場で作成し、導入部分を含めた模擬授業をするものである。この他に、場面指導があり、7 人程度の集団で、一人ひとりにそれぞれ想定される指導場面を提示し、その場面についての指導の実施および意見交換をする。面接時間は、全部で 100 分間にも及ぶ。このような教員採用試験の新しい動向に対応するためには、練習が欠かせない。

このような状況を受けて、平成 23 年度から「教員採用第二次試験対策講座」を実施することとした。その目的は、本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験の第一次選考試験合格者に働きかけ、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの練習を通して、第二次選考試験で合格するための実践力を養成することにある。具体的な実施要項は、下記のとおりである。

日時：平成 23 年 8 月 10 日（水）及び 8 月 12 日（金）9 時～16 時 30 分

場所：神楽坂校舎 3 号館

全体会：331 教室、グループ指導：332 教室、333 教室、334 教室、335 教室

内容：参加する学生を、①東京都受験者、②千葉県・千葉市受験者、③埼玉県・さいたま市受験者、④神奈川県・横浜市・川崎市受験者の 4 グループに分け、それぞれの傾向と対策を踏まえて、集団討議、場面指導、模擬授業、個人面接などの実践的な練習をした。他の県を受験する者は、傾向と対策が近いグループに配属されることとなった。

参加費：本学の学生は受講料無料

実施責任者：大川 洋

指導教員：教職課程指導室の教員、中学・高等学校の同窓校長 OB

「教員採用第二次試験対策講座」には、79人の学生が参加した。

(内訳：8月10日：72人、8月12日：70人)

参加状況は以下のとおり。

単位：(人)

学部・研究科	人数	地区別人数
理学部第一部	23	50
理学部第二部	17	
理学研究科	4	
科学教育研究科	6	
理工学部	14	21
理工学研究科	5	
基礎工学研究科	2	
科目等履修生	4	4
卒業生	4	4
合計	79	79

単位：(人)

	8月10日 参加内訳	8月12日 参加内訳	参加人数	教科内訳 (数学)	教科内訳 (理科)	教科内訳 (情報)
東京都	36	35	38	24	13	1
千葉県	10	10	11	4	7	0
千葉県・ 千葉市	6	5	6	5	1	0
埼玉県	4	4	4	3	1	0
神奈川県	7	8	8	6	2	0
横浜市	4	3	5	2	3	0
新潟県	1	1	1	0	1	0
岐阜県	2	2	2	1	1	0
三重県	0	1	1	1	0	0
京都市	1	0	1	1	0	0
和歌山県	0	1	1	1	0	0
高知県	1	0	1	0	1	0
合計	72	70	79	48	30	1

実施の効果：「教員採用第二次試験対策講座」の参加者は概ね教員採用試験に合格したことから、実施の効果はかなり高いと言える。第一次試験に合格した後、第二次試験までの間、多くの学生は不安と緊張のうちに過ごす。そのような時に仲間と励まし合って練習する意義は大きい。自信をもって第二次試験に臨めるようになることが、一番のメリットである。

## ②-2. 「教職課程FD懇談会」の実施

神楽坂・久喜地区の教職に関する科目を担当する教員（非常勤教員含む）を対象とした教職課程FD懇談会は、平成22年度から実施されている。平成23年度においては、以下のとおり、2回実施した（平成22年度においても2回実施）。

### 【第1回】

日 時：平成23年9月13日（火）14時30分～16時30分

場 所：神楽坂校舎1号館17階 大会議室

テーマ：履修カルテについて

内 容：第Ⅰ部 履修カルテに係るシステムの利用説明

第Ⅱ部 履修カルテの活用方法及び教職科目との連携についての検討

参加者：専任教員・非常勤教員 計24人

### 【第2回】

日 時：平成24年1月28日（土）10時～12時00分

場 所：神楽坂校舎1号館17階 大会議室

テーマ：教職に関する科目のシラバスについて

内 容：第Ⅰ部 教職に関する科目のシラバスについて

ア. 実地視察の報告

イ. 教職課程の「到達目標および目標到達の確認指標」について

ウ. 「各段階における到達目標」について

エ. 「教職課程カリキュラムマップ」について

オ. 「平成24年度 教職に関する科目における授業の概要・

目標及び取り扱うべき授業内容」（案）について

カ. 「平成24年度 シラバス作成要領」について

第Ⅱ部 科目担当者ごとの検討会

参加者：専任教員・非常勤教員 計23人

第1回目は、平成23年度後期から本学の履修カルテの運用が開始されることに合わせ、教職課程の教員を対象に履修カルテシステムの利用説明をし、その活用方法を検討するためのものであった。第2回目は、平成23年11月7日（月）に中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会による教職課程認定大学実施視察が本学に対し行われ、当日の講評において実地視察委員から教職課程のシラバスについて様々な意見が出たことから企画されたものであった。すなわち、シラバスの記載を全学的に統一するなど、平成24年度のシラバスから改善できる部分はすぐに着手しようとしたものであった。いずれの会においても、非常勤講師の教員より貴重な意見を多数いただき、大変充実した懇談会となった。

### ②-3. 履修カルテの作成

「教育職員免許法施行規則」の一部改正に伴い、平成 22 年度以降の新入生から教職課程の「教職に関する科目」として「教職実践演習」が必修化された。この科目は、履修時期が原則として 4 年次後期となっており、教員に必要な知識技能を修得したことを最終的に確認する科目として位置づけられている。すなわち、「教職実践演習」は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、大学が求める教員像や到達目標に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものである。

「教職実践演習」では、学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能を補うことが必要となる。その前提として、具体的には、学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握するために「履修カルテ」の作成が義務づけられた。

履修カルテは、教職課程を履修する学生が、授業や課外活動などの面において、どのように学び成長してきたのかを記録することで、学生それぞれの優れている点や不足している点などを把握し、4 年次に開講される「教職実践演習」で活用するために導入されたものである。また、教職課程を履修する学生の学びの軌跡を把握するということは、教師をめざしての自己成長を支援できるように教職課程全体を改革していくことにもつながる。すなわち、大学の教員は、学生の成長や資質能力の形成という視点から自分が担当する授業科目を見つめ直し、授業計画を策定していくことになる。また、履修カルテをチェックした教員は、必要に応じてアドバイスをしたり、苦手分野の補完的指導をするなど、学生の成長を支援していくことになる。

ところで、履修カルテは、大学側が学生それぞれの状況を把握し授業や個別指導に活用することのみを目的とするものではない。学生にとって履修カルテは、自らの学修等を振り返り、自分自身を成長させていくためのツールである。学生は、履修カルテの作成を通して、将来、教員になる上で、自分にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教員生活を円滑にスタートできるようになることが期待されている。

学生支援委員会では、以上のような履修カルテ作成の目的が達成されるよう、本学の履修カルテ設計に取り組んだ。神楽坂・久喜地区の履修カルテは、電子データとして管理するもので、インターネットに接続したパソコンから、学籍番号とパスワードを入力してログインする。履修カルテは、「情報一覧」、「履修状況」、「自己評価シート」、および「ポートフォリオ」の 4 つの項目から構成されている。それぞれの項目を教師をめざしての自己成長へとつなげていくことが必要で、その視点と方法を学生に示すため、東京理科大学教職支援センター発行『教職課程ハンドブック 2012』には CHAPTER 8「教職実践演習および履修カルテ」が新たに加えられた。

履修カルテの作成が義務づけられるのは、平成 22 年度以降の新入生である。本学では、学生の自己成長に役立つ履修カルテを作成するために、履修カルテの設計に時間をかけて取り組んだため、履修カルテの運用が始まるのが平成 23 年度後期からとなった。そのため、平成 22 年度の新入生は、平成 23 年度の後期に平成 22 年度のことを入力することが必要となった。

### ②-4. 「教職課程履修登録ガイダンス」の実施

教職課程履修希望学生を対象とした教職課程履修登録ガイダンスを以下のとおり実施し、3 日間で計 503 名の学生が参加した。

日 時 :	平成 23 年 9 月 14 日 (水) 16 時 10 分～17 時 30 分
	15 日 (木) 18 時～19 時 20 分
	20 日 (火) 16 時 10 分～17 時 20 分
場 所 :	9 月 14 日、15 日・・・624 教室、
	9 月 20 日・・・212 教室
内 容 :	ア. 教職課程の履修について (4 年間の主なスケジュール)
	イ. 教職実践演習と履修カルテについて
	ウ. 履修カルテ利用説明
	エ. 単位の取得方法について
	オ. 事務手続きについて (履修料、提出物等)
参加者数 :	9 月 14 日 125 名
	9 月 15 日 323 名
	9 月 20 日 55 名
	計 503 名

平成 23 年度後期から履修カルテの運用が始まったため、平成 23 年度入学生には 9 月の教職課程履修登録ガイダンスの中で履修カルテについての説明をすることとなった。しかし、履修カルテは、本来、入学時点から作成を開始するものである。そのため、履修カルテ導入に伴い、平成 24 年度からは教職課程履修登録ガイダンスの実施時期を 4 月中旬、教職課程履修登録料納入時期を 5 月中旬、教職課程登録時期を 5 月下旬とすることとした。

#### ②-5. 「履修カルテ説明会」の実施について

平成 22 年度の新入生から、教職課程の履修にあたっては履修カルテを作成することとなっている。本学では、平成 23 年度後期から履修カルテの運用が始まることとなったため、平成 22 年度に教職課程履修登録を行った学生のうち、平成 22 年度入学生を対象とした履修カルテ説明会を以下のとおり実施した。参加対象学生 376 名のうち、計 286 名の学生が参加した。

日 時 :	平成 23 年 9 月 14 日 (水) 18 時 00 分～19 時 00 分
	平成 23 年 9 月 15 日 (木) 16 時 10 分～17 時 10 分
場 所 :	624 教室
内 容 :	教職実践演習と履修カルテについて
	履修カルテ利用説明
	事務手続きについて (履修料、提出物等)
参加者数 :	9 月 14 日 145 名
	9 月 15 日 141 名
	計 286 名

#### ②-6. 教職に向けてのスタート講座 (平成 23 年度より実施)

「教職に向けてのスタート講座」を平成 23 年度から実施することとした。これは、教職課程を履修する全学生を対象とした講座で、学部の早い段階から教職への意識を高めることを目

的とするものである。第1回目は、千葉県教育庁の職員による出前講座「先生っていいもんだ」であり、就職課とタイアップしての実施となった。講座内容には千葉県・千葉市教職インターンシップ「ちば！教職たまごプロジェクト」の紹介も含まれていた。教職たまごプロジェクトは、小学校において、年間30日以上活動日を設定して、学級担任の補助などの実践研修を行うもので、参加者は教員採用試験において、小学校を併願することができるというものである。小学校に採用される場合には、5年以内に小学校教諭免許状を取得することが条件となる。3年間の実務経験＋通信教育での12単位で小学校教諭二種免許状を取得することができるため、本学の学生にも小学校教諭になる道が開かれたと言える。たまごプロジェクトの対象者は、理系大学の場合、大学2・3・4年次生および大学院生となっている。本学には、これまで小学校の教員になりたいと願いながらも断念していた学生もいたため、今回の「教職に向けてのスタート講座」には強い関心を示す学生が多く見られた。14時40分からの1回目に43人、18時00分からの2回目に16人の学生が参加した。

日時および場所：平成23年12月1日（木）

①14時40分～16時00分 3号館2階321教室

②18時00分～19時20分 3号館5階351教室

内 容：ア. 千葉県の求める教員像について

イ. 教育施策について

ウ. 教員研修について

エ. 教員採用候補者選考の現状と今後について

## ②-7. 私学教員採用試験対策講座（平成23年度より実施）

就職課の発表によれば、平成22年度の就職において、教員としての就職は173名であるが、その内訳は公立（中学・高等学校）111名、私立（中学・高等学校）62名である。公立にこれだけ多くの合格者を出す力があるのであるから、工夫次第で私立にも、もっと多くの合格者を出せるはずである。このように考えて、平成23年度より、私学教員採用試験対策講座を実施することとした。これは、私立の中学校・高等学校の教員採用試験を受験する可能性のある学部の1年生～4年生、専攻科生、大学院生を対象とした講座で、以下のとおり実施し、77人の学生が参加した。

日 時：平成24年1月31日（火）9時30分～16時30分

場 所：神楽坂校舎3号館3階331教室 他

内 容：ア. 私学の教員採用について（講演）

イ. 私学合格者体験談

ウ. 私学採用試験の志望動機の書き方

エ. 私学教員適性検査過去問の解説（教職教養・専門科目）

オ. 私学採用試験面接・模擬授業の練習 他

参加費：本学の学生は受講料無料

実施責任者：大川 洋

指導教員：教職課程指導室の教員、中学・高等学校の同窓校長 OB

②-8. 『教員採用試験の手引き』の作成・発行（平成23年度より実施）

従来、教職課程指導室教員が印刷を行い、配付していた『面接の手引き』と『教育論作文の書き方』を1冊にまとめ、『教員採用試験の手引き』として新たに冊子として作成した。初版は、平成24年3月31日の発行で、総ページ数は104ページにも及ぶもので、本学の教員採用試験受験者から聴き取った貴重な情報が含まれている。平成24年度及び平成25年度に教育実習を行う予定の学生を対象に、4月上旬に配付する予定で準備を進めている。

②-9. 「到達目標および目標到達の確認指標」と「各段階における到達目標」の設定

本学の教職課程の「到達目標および目標到達の確認指標」と「各段階における到達目標」を設定した（P69～75 参照）。これは、履修カルテの運用上、必要なことであり、『教職課程ハンドブック』にも掲載した。目標到達の確認指標は、履修カルテの自己評価表の評価項目となっていて、学生には学修の目標をもたせることにつながっている。また、これにより、教職課程のカリキュラムが体系化されることとなり、シラバスの記載を全学的に統一化しようとする際の拠り所ともなっている。

### 3-2. 教員免許状更新講習部門

教員免許状更新講習部門長 川村康文

#### (1) 教員免許更新制について（制度の趣旨）

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月 1 日から「教員免許更新制」が導入されることとなった。教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである（不適格教員を排除することが目的ではない）。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の 2 年間に、大学などが開設する 30 時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用（非常勤）教員リストに登載されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などであり、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、

- ①教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項（必修領域：12 時間）
  - ②教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項（選択領域：18 時間）
- について必要な講習を選択し、受講することとなっている。

#### (2) 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するように考え、必修領域 1 講習および選択領域 8 講習の計 9 講習を行った。

#### (3) 受講対象者

平成 23 年度に実施した更新講習の受講対象者は、平成 25 年 3 月 31 日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員。

（「文部科学省 <解説>教員免許更新制のしくみ」より）

受講対象者の生年月日	修了確認期限	更新講習受講期間
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日	平成25年3月31日	平成 23 年 4 月 1 日
昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日		～
昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日		平成 25 年 1 月 31 日

#### (4)カリキュラムの報告・タイムテーブル

##### ①「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」(必修領域・12時間)

名称：学校教育における今日的課題

報告	現在の中学校・高等学校を取り巻く様々な課題、子どもの発達に関する心理学的知見、教育改革の動向、学校の内外での連携協力等について考察する。未来に生きる子どもへの教育の在り方や教師の役割について、講義、グループ・ディスカッション、ロールプレイ等を通して、参加者が共に刺激し合い、学び合うことができる場を提供する。
担当講師	伊藤 稔(理工学部教養教授) 八並 光俊(理学部第一部教養学科教授) 小山 望(理工学部教養教授) 大川 洋(理学部第一部教養学科准教授)
時間数	12時間
講習の期間	平成23年8月1日(月)9:30~16:30(休憩含む) 平成23年8月2日(火)9:30~16:30(休憩含む)
受講料	12,000円
受講人数	60人
履修認定時期	平成23年9月30日(金)まで
試験の方法	筆記試験

#### 【タイムテーブル】

日程	8/1(月)	8/2(火)
9:30   12:30 (休憩15分 含む)	「A:教職についての省察」 (教室:1号館17階記念講堂)【担当:八並】 「B:子どもの変化についての理解」 (教室:1号館17階大会議室)【担当:小山】	「B:子どもの変化についての理解」 (教室:1号館17階記念講堂)【担当:小山】 「A:教職についての省察」 (教室:1号館17階大会議室)【担当:八並】
13:30   16:30 (休憩15分 含む)	「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:1号館17階記念講堂)【担当:大川】 「D:学校の内外における連携協力についての理解」 (教室:1号館17階大会議室)【担当:伊藤】	「D:学校の内外における連携協力についての理解」 (教室:1号館17階記念講堂)【担当:伊藤】 「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:1号館17階大会議室)【担当:大川】
16:40   17:40		試験(教室:1号館17階大会議室) 【担当:伊藤・大川】

②「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」（選択領域・18時間）

名称：数学教育リフレッシュ講座(1)

報告	新しい数学の流れについて、数学教育の立場を踏まえながら、紹介、学習していく機会を与えるリフレッシュ講義である。特に、数学を視覚的に提示する手法、そのときの教師の取り組み(数学博物館などの取り組み、コンピュータグラフィックスの活用)なども踏まえて、講座を進める。取り組みやすく、情報科学などの関連が深い離散数学やグラフ理論などの内容、数学史を教育に活かすなどの内容についても取り上げる予定である。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 秋山 仁(東海大学教育開発研究所長) 根上 生也(横浜国立大学教育人間科学部教授) 長岡 亮介(放送大学前教授)
時間数	6時間
講習の期間	平成23年7月25日(月) 9:30~16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	6,000円
受講人数	100人
履修認定時期	平成23年9月30日(金)まで
試験の方法	筆記試験

名称：数学教育リフレッシュ講座(2)

報告	本講義では、理学部数学科の教員が、大学での数学教育の経験をもとに、高校の教員向けに高校と大学の接続のための数学内容について解説を行う。本講義では、様々な学力調査が行われ、その結果責任ならびに説明責任が問われている数学教育の現状において、学力調査の結果をどのように学校の数学科のカリキュラム作りや授業作りに役立てるかを解説するものであり、数学科教師全般向けのみならず学校の一般教師向けのリフレッシュ講義である。本講義では、全国一斉学力調査の結果、国際的な数学の学力調査の結果、東京理科大数学教育研究所が実施している理系進学者の学力調査の結果をどのように活かすのかについて論じ、改善のための示唆を探ることを行う。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 澤田 利夫(総合研究機構数学教育研究部門長) 池田 文男(理学部第二部数学科教授) 銀島 文(国立教育政策研究所学力調査官)
時間数	6時間
講習の期間	平成23年7月26日(火) 9:30~16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	6,000円
受講人数	100人
履修認定時期	平成23年9月30日(金)まで
試験の方法	筆記試験

名称：数学教育リフレッシュ講座(3)

報告	本講義では、東京理科大学数学教育研究所が発行している「数学トレッキングガイド」、「数学トレッキングツアー」などの内容をもとに、高校数学と大学数学の内容をつなぐための数学内容について解説する。大学に入学して、理工系の生徒が戸惑うことの一つに、解を求めることを中心とした高校数学と、概念や体系の整合性・論理性を中心とする大学数学のギャップがある。本講義では、理学部数学科の教員が、大学での数学教育の経験をもとに、高校の教員向けに高校と大学の接続のための数学内容について解説を行う。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 眞田 克典(理学部第一部数学科教授) 宮島 静雄(理学部第一部数学科教授) 加藤 圭一(理学部第一部学科准教授)
時間数	6 時間
講習の期間	平成 23 年 7 月 27 日(水) 9:30~16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	9,000 円(教材費 3,000 円)
受講人数	100 人
履修認定時期	平成 23 年 9 月 30 日(金)まで
試験の方法	筆記試験

名称：理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコンを体験する講座

講習の概要	本講義は、「先生もロボコンしよう」と題して、普通教科「情報」ならびに高校生の理工系キャリア開発の授業作りを体験していただくものである。生徒の立場に戻って、ロボコンを再体験するリフレッシュ講義である。この講義では、マイクロソフトとベネッセが開発した四足歩行「ロボコン」に生徒として参加し、ロボット作り、プログラムの作成、ロボコンの開催を行う。ロボコンにはグループで参加し、順位を競って頂くことになる。プロジェクト型の授業開発を理解するための講義となることを目的としている。(生徒3名までとの参加も可)
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) (*マイクロソフト、ベネッセより講師も派遣)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 23 年 7 月 25 日(月)~平成 23 年 7 月 27 日(水)9:30~16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	33,000 円(ロボット代 15,000 円を含む)
受講人数	30 人
履修認定時期	平成 23 年 9 月 30 日(金)まで
試験の方法	筆記試験

【タイムテーブル】

日程	7/25 (月)	7/26 (火)	7/27 (水)
講座名	数学教育リフレッシュ 講座(1)	数学教育リフレッシュ 講座(2)	数学教育リフレッシュ 講座(3)
9:30   11:00	新しい数学の流れ I Good teacher inspires. 数学博物館 講師:秋山 仁 所長	学力調査を活かした数学科 の指導 I 全国学力調査とその活用 講師:銀島 文 学力調査官	数学トレッキングガイド I 高校数学と大学数学 (代数) 講師:眞田克典 教授
11:10   12:40	数学と数学史 数学史の話題から 数学史と学校数学 講師:長岡亮介 教授	学力調査を活かした数学科 の指導 II 国際学力調査とその活用 講師:澤田利夫 教授	数学トレッキングガイド II 高校数学と大学数学 (解析) 講師:加藤圭一 准教授
13:40   15:10	新しい数学の流れ II マルチメディアな数学 講師:根上生也 教授 桜井 進 フェロー	学力調査を活かした数学科 の指導 III 数学教育研究所による学力調査と その活用 講師:池田文男 教授	数学トレッキングガイド III 高校数学と大学数学 (解析) 講師:宮島静雄 教授
15:20   16:50	まとめおよび論述試験 講師:清水克彦 教授	まとめおよび論述試験 講師:澤田利夫 教授 池田文男 教授	まとめおよび論述試験 講師:眞田克典 教授 加藤圭一 准教授 宮島静雄 教授

日程	7/25 (月)	7/26 (火)	7/27 (水)
講座名	理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコン教材の開発		
9:30   11:00	イントロダクション ロボコン教材による理工系キ ャリア開発とは	ロボコンのビデオ鑑賞 ロボットの動作プログラミング	ロボコンの開催
11:10   12:40	ロボットの概要説明 ロボットの組み立て1	自由競技の準備	ロボコンの教育的価値の 検討会
13:40   15:10	ロボットの組み立て2	規定競技の準備	インストラクショナル・デザイン によるロボコン・プロジェクト 開発1
15:20   16:50	プログラミングの概要説明 Visual Basic の操作概要	グループ作業	インストラクショナル・デザインに よるロボコン・プロジェクト開発2 (作品提出)

## 【選択領域（理科分野）】

名称:理科授業の達人への道(物理)

報告	現在、高等学校では物理の履修者が激減しているが、そのことは科学技術の発展にとって望ましいことではない。物理学は、自然科学のすべての基礎・基本となるので、広く高校生に学ばせたい。しかし、その学習内容が高度になる分野もあるので、指導の方法も決して単純なものではなく、学習者の認知面での支援を充実した教授法が望まれる。この講習では、このことに対応できるように講習内容が準備されている。
担当講師	川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 宇田川 茂雄(理学部第一部物理学科授業嘱託) 古屋 東一郎(理学部第一部物理学科授業嘱託) 村上 陽一郎(科学教育研究科科学教育専攻非常勤講師)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 23 年 7 月 27 日(水)～平成 23 年 7 月 29 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校理科教諭向け
受講料	26,950 円(教材費 8800 円、保険費 150 円)
受講人数	20 人 *受講者 1 名でも実施
履修認定時期	平成 23 年 9 月 30 日(金)まで
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(化学)

報告	現在の高等学校化学のカリキュラムは、理論よりも現象を重視した結果、高校生に”化学は暗記科目”というイメージを強く植え付けている。そこで本講座では、特に無機化学と有機化学の分野で、「なぜそうなるのか?」という高校生の疑問に答える手がかりを提供することに主眼を置いた内容を準備している。また実験講習では、”グリーンケミストリー”の概念に基づく有機化学と無機化学分野のマイクروسケール実験を準備している。
担当講師	川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 井上 正之(理学部第一部化学科准教授) 村上 陽一郎(科学教育研究科科学教育専攻非常勤講師)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 23 年 7 月 27 日(水)～平成 23 年 7 月 29 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校理科教諭向け
受講料	20,150 円(教材費 2,000 円、保険費 150 円)
受講人数	20 人 *受講者 4 名以下の場合には実施しない
履修認定時期	平成 23 年 9 月 30 日(金)まで
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(生物)

報告	近年、再生工学やゲノム研究などライフサイエンス研究の進展が著しい。それらをわかりやすく伝えるのは、容易な事ではないので、その技法について講義、実習を行う。実験技法についても、特に分子生物学に関わるものを中心にキット化され簡便なものになりつつある。そのなかには教育現場への導入が可能なものも少なくないので、遺伝子を取り扱う実習を現場でどのように導入しているのか、事例を紹介し、実習をおこなう。
担当講師	川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 太田 尚孝(理学部第一部教養学科准教授) 武村 政春(理学部第一部教養学科准教授) 村上 陽一郎(科学教育研究科科学教育専攻非常勤講師)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 23 年 7 月 27 日(水)～平成 23 年 7 月 29 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校理科教諭向け
受講料	33,150 円(教材費 15,000 円、保険費 150 円)
受講人数	20 人 *受講者 4 名以下の場合には実施しない
履修認定時期	平成 23 年 9 月 30 日(金)まで
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(地学)

報告	天文分野のみならず、地震、地球温暖化、猛暑、ゲリラ豪雨など、身近な関心の高い問題が多い分野であるにも関わらず、受験科目としての位置づけが低いことから、高等学校において教える機会が少ない。高等学校地学の普及の一助のために、わかりやすく楽しい授業、実験を紹介する。
担当講師	川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 三浦 和彦(理学部第一部物理学科講師) 鈴木 英之(理工学部物理学科教授) 永野 勝裕(理工学部教養講師) 松下 恭子(理学部第一部物理学科准教授) 根本 泰雄(理学部第一部物理学科非常勤講師) 村上 陽一郎(科学教育研究科科学教育専攻非常勤講師)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 23 年 7 月 27 日(水)～平成 23 年 7 月 29 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校理科教諭向け
受講料	22,450 円(教材費 4,300 円、保険費 150 円)
受講人数	20 人 *受講者 1 名でも実施
履修認定時期	平成 23 年 9 月 30 日(金)まで
試験の方法	筆記試験

【タイムテーブル】

日程	7/27 (水)	7/28 (木)	7/29 (金)
講座名	理科授業の達人への道(物理)、理科授業の達人への道(化学) 理科授業の達人への道(生物)、理科授業の達人への道(地学)		
9:30   10:30	サイエンスコミュニケーション講義1 理科実験の必要性和その実践やこれからの理科教育のあるべき方向についての講義 241 教室【川村】	9:30   11:00	物理講義1「高校物理の授業実践の事例」 211 教室【川村】 化学講義1「無機分野の授業実践の事例」 11G-7 教室【井上】 生物講義1「環境と植物生物学」 10G-生物学実験室【太田】 地学実験1「高層天気図の読み方～温帯低気圧の立体構造を調べよう～」 1G-8F 輪講室【永野】
10:30   11:30	サイエンスコミュニケーション講義2 海外の理科教育調査と日本のこれからの理科教育のあるべき方向についての講義 241 教室【小川】		物理実験3「力学分野の実験」 212 教室【宇田川・古屋】 化学実験3「無機分野の実験1」 10G 化学実験室【井上】 生物実験3「麦芽の糖化実験」 10G 生物学実験室【太田】 地学実験3「地球分野の実験」 1G-8F 輪講室【根本】
11:40   12:40	安全教育についての講義 観察、実験、野外観察などにおける安全指導と薬品の安全管理などについて事例に基づいて認識を深める。 241 教室【五十嵐】	11:10   12:40	物理講義2「大学の物理学へつながる高校物理」 211 教室【北原】 化学講義2「有機分野の授業実践の事例」11G-7 教室【井上】 生物講義2「生物の世界をどう伝えるか」11G-5 教室【武村】 地学実験2「気象分野の実験」 1G-8F 輪講室【三浦】
13:40   15:10	物理先端実験1「色素増感太陽電池・ソーラーシミュレーター・電子顕微鏡」B108 教室【川村】 基礎化学実験1「理論化学分野」10G 化学実験室【井上】 生物先端実験1「ラン色細菌と大腸菌の培養技術」 10G 生物学実験室【太田】 地学講義1「微粒子が気候を変える一観測データを見てみよう」 1G-8F 輪講室【三浦】	13:40   15:10	物理実験1「波動の実験」 212 教室【宇田川・古屋】 先端化学実験1「有機分野の実験1」10G 化学実験室【井上】 生物実験1「大腸菌の形質転換」10G 生物学実験室【太田】 地学講義3「宇宙分野の授業実践の事例」 1G-8F 輪講室【松下】
15:20   16:50	物理先端実験2「色素増感太陽電池・ソーラーシミュレーター・電子顕微鏡」B108 教室【川村】 基礎化学実験2「有機・無機各論分野」10G 化学実験室【井上】 生物先端実験2「ヒトの頬からのDNA抽出」 10G 生物学実験室【太田】 地学講義2「星の一生と元素の起源」 1G-8F 輪講室【鈴木】	15:20   16:50	物理実験2「熱力学分野の実験」 212 教室【宇田川・古屋】 先端化学実験2「有機分野の実験2」10G 化学実験室【井上】 生物先端実験2「リアルタイムPCRを用いたSNPタイピングによる遺伝子診断」 10G 生物学実験室【太田】 地学講義4「宇宙分野の授業実践の事例」 1G-8F 輪講室【松下】
			これからのサイエンス 211 教室【村上】
			まとめおよび論述試験 211 教室 【川村・井上・太田・三浦】

\* 網掛けのある講義・実習は4分野共通で実施します。

**\*1 サイエンスコミュニケーションについての講義**

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

まず、学校での理科学習の実態調査の結果を紹介し、学校教育へ多方面からの働きかけが必要であるという認識のもとに「学校教育へのサイエンス・コミュニケーション活動」が実施されつつある現状を紹介した。

スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）やサイエンス・パートナー・プロジェクト（SPP）など、大学や企業、社会教育との連携教育がそれにあたり、生徒の科学や科学技術への興味・関心を高め、学習の増進を期待して実施していることを紹介した。

あわせて、海外での理科教育の取り組みについて紹介し、今後の日本の理科教育の在り方についての考察を行った。

**\*2 安全教育についての講義**

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

理科の授業の要となる観察、実験を、生徒も教師も安心して楽しむためにはどのようにしたらよいかについて最重要事項を中心に解説した。

**\*3 先端科学技術の講義**

物理、化学、生物、地学の各分野に分かれて、各分野で必要とする先端科学技術について体験的研修を受講して頂いた。

(5) 平成 23 年度教員免許状更新講習 実施結果

講習の名称		開催日	開催場所	時間数	定員 (A)	申込者数 (B)	受講者数 (C) *	申込率 (B/A)	受講率 (C/B)	
必修	学校教育における今日的課題	8/1～8/2	神楽坂	12 時間	60 人	59 人	59 人 (24 人)	98.3%	100.0%	
選択	数 学	数学リフレッシュ講義群 (1)	7/25	神楽坂	6 時間	100 人	100 人	100 人 (54 人)	100.0%	100.0%
		数学リフレッシュ講義群 (2)	7/26	神楽坂	6 時間	100 人	99 人	98 人 (54 人)	99.0%	99.0%
		数学リフレッシュ講義群 (3)	7/27	神楽坂	6 時間	100 人	99 人	99 人 (54 人)	99.0%	100.0%
		理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコン教材の開発	7/25～7/27	神楽坂	18 時間	30 人	15 人	15 人 (4 人)	50.0%	100.0%
		数学分野 小計				330 人	313 人	312 人 (166 人)	94.8%	99.7%
	理 科	理科授業の達人への道 (物理)	7/27～7/29	神楽坂	18 時間	20 人	19 人	19 人 (10 人)	95.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (化学)	7/27～7/29	神楽坂	18 時間	20 人	20 人	20 人 (11 人)	100.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (生物)	7/27～7/29	神楽坂	18 時間	20 人	20 人	20 人 (5 人)	100.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (地学)	7/27～7/29	神楽坂	18 時間	20 人	20 人	20 人 (7 人)	100.0%	100.0%
		理科分野 小計				80 人	79 人	79 人 (33 人)	98.8%	100.0%
	合 計					470 人	451 人	450 人 (223 人)	96.0%	99.8%

\* 「受講者数 (C)」の ( ) 内は、本学出身者内数。

(6) 平成 23 年度教員免許状更新講習 事後評価アンケート結果

(単位：%)

講習の名称		評価項目 I				評価項目 II				評価項目 III				全体平均				
		4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	
必修	学校教育における今日の課題	78.0	22.0	0.0	0.0	64.4	33.9	1.7	0.0	74.6	25.4	0.0	0.0	72.3	27.1	0.6	0.0	
数 学	数学リフレッシュ講義群(1)	46.0	49.0	5.0	0.0	51.0	42.0	6.0	1.0	71.0	25.0	3.0	1.0	56.3	39.4	4.3	0.0	
	数学リフレッシュ講義群(2)	27.6	54.1	17.3	1.0	37.8	42.9	18.4	1.0	53.1	42.9	3.1	1.0	42.6	43.5	12.2	1.7	
	数学リフレッシュ講義群(3)	11.1	30.3	49.5	9.1	20.2	37.4	33.3	9.1	43.4	48.5	7.1	1.0	33.8	40.5	23.8	1.9	
	理工系キャリアを目指す高校生 のためのロボコン教材の開発	52.4	19.0	0.0	0.0	52.4	19.0	0.0	0.0	47.6	23.8	0.0	0.0	84.3	15.7	0.0	0.0	
	数学分野 小	30.4	43.6	22.8	3.2	38.1	40.1	18.3	3.5	56.4	38.5	4.2	1.0	41.7	40.7	15.1	2.6	
	理 科	理科授業の達人への道(物理)	76.2	14.3	0.0	0.0	71.4	19.0	0.0	0.0	52.4	38.1	0.0	0.0	76.7	21.7	1.7	0.0
		理科授業の達人への道(化学)	76.2	19.0	0.0	0.0	76.2	19.0	0.0	0.0	61.9	28.6	4.8	0.0	60.0	35.0	5.0	0.0
		理科授業の達人への道(生物)	90.5	4.8	0.0	0.0	76.2	19.0	0.0	0.0	71.4	23.8	0.0	0.0	41.7	50.0	8.3	0.0
		理科授業の達人への道(地学)	61.9	28.6	4.8	0.0	52.4	33.3	4.8	4.8	57.1	38.1	0.0	0.0	47.6	42.9	9.5	0.0
		理科分野 小	81.0	17.7	1.3	0.0	73.4	24.1	1.3	1.3	64.6	34.2	1.3	0.0	73.0	25.3	1.3	0.4
合		45.6	36.2	16.0	2.2	47.8	36.4	13.1	2.7	60.2	36.0	3.1	0.7	51.2	36.2	10.7	1.9	

\*評価項目については以下のとおり。

I. 本講習の内容・方法についての（下記 A～E の視点を踏まえた）総合的な評価

- A. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
- B. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
- C. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
- D. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
- E. 配付資料等使用した教材は適切であった。

II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（下記 F～I の視点を踏まえた）総合的な評価

- F. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
- G. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
- H. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
- I. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。

III. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価

4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）	3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
2：あまり十分でない（あまり満足せず・あまり成果を得られず）	1：不十分（満足せず・成果を得られず）

### 3-3. その他

#### (1) 教職課程認定大学実地視察

##### ①教職課程認定大学実地視察の概要

平成 23 年 11 月 7 日（月）に文部科学省による教職課程認定大学実地視察（以下「実地視察」という。）が実施された。

実地視察は、教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程（以下「教職課程」という。）の水準の維持・向上を図るため、教職課程を有する大学に対して行われるものである。

また、実地視察の内容としては、教職課程認定基準（以下「認定基準」という。）及び教職課程認定審査の確認事項（以下「確認事項」という。）にもとづき、主として次の点に留意しながら、当該大学が、必要な法令等の基準を満たし、適切な教職課程の水準にあるかどうかを確認することとしている。

- ア. 教員養成に対する理念、設置の趣旨等
- イ. 教育課程及び履修方法
- ウ. 教員組織
- エ. 施設・設備（図書等を含む。）
- オ. 教育実習の実施計画、教育実習校等
- カ. 学則
- キ. 学生の教員への就職状況

##### ②実地視察当日の概要

実地視察当日の概要については、以下のとおりである。

###### ア. 実地視察日時

平成 23 年 11 月 7 日（月） 9 時 30 分 ～ 16 時 10 分

###### イ. 視察先

神楽坂キャンパス

###### ウ. 場所

実地視察会場 : 1 号館 17 階大会議室

実施視察委員控室 : 1 号館 17 階第 2 小会議室

本学教員控室 : 1 号館 17 階第 1 小会議室

事務局控室 : 1 号館 17 階記念講堂

###### エ. 実地視察委員、教育委員会及び文部科学省出席者（11 人）

- i. 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会委員 3 人
- ii. 東京都教育委員会 2 人

iii. 新宿区教育委員会 1人

iv. 文部科学省初等中等教育局教職員課免許係 担当事務官 5人

才. 本学出席者

i. 本学教員出席者：14人

役職等	所属	職名	氏名	備考
学長			藤嶋 昭	
副学長			植木 正彬	
理学部第一部学部長	理学部第一部数理情報科学科	教授	矢部 博	
理学部第二部学部長	理学部第二部数学科	教授	吉岡 朗	
工学部第一部学部長	工学部第一部電気工学科	教授	半谷 精一郎	
工学部第二部学部長	工学部第二部電気工学科	教授	谷内 利明	
理工学部長	理工学部経営工学科	教授	平川 保博	
基礎工学部長	基礎工学部生物工学科	教授	友岡 康弘	
経営学部長	経営学部経営学科	教授	東邦 仁虎	
科学教育研究科長	科学教育研究科科学教育専攻	教授	小川 正賢	
図書館長			※	(兼)植木副学長
教職支援センター長	理学部第一部数学科	教授	眞田 克典	
神楽坂・久喜地区 教職支援センター長	理学部第一部教養学科	教授	八並 光俊	
野田地区教職支援 センター長			※	(兼)平川理工学部長
教職支援センター委員	理学部第一部教養学科	准教授	大川 洋	
教職支援センター委員	理工学部教養	教授	伊藤 稔	

ii. 事務局関係者

総責任者 : 事務総局長

責任者 : 神楽坂キャンパス担当局長、学務部長、野田事務部長

主管部署 : 学務課教職課程支援室、野田事務部学務課

関係事務局 : 財務部管財課、学務部庶務課、学務課、理学事務課、化学系事務室、  
工学事務課、第二部事務課、図書館事務課、野田事務部理工学事務  
課、基礎工学事務課、久喜事務部、学生支援部就職課、総合情報シ  
ステム部

### ③実地視察当日における講評

実地視察当日における講評については、各実地視察委員より様々な指摘があった。その概要については以下のとおりである。

- ・ 教職課程について、キャンパス間で異なる体制で実施しているように感じられるが、大学で掲げる教員養成に対する理念及び全学的な体制のもとで実施・運営を行ってほしい。
- ・ シラバスについて、同一名称科目で複数の教員が担当する場合、内容、評価等にばらつきが見られるため、調整を行い、統一を図ること。
- ・ 教員免許状の取得状況について、全体的には問題はないが、過去数年間で教員免許の取得者数が0人または少人数の学科及び専攻については、今後大学としてどのように取り扱うかを検討すること。
- ・ 教職に関する雑誌については、タイトル数を増やしてほしい。併せて、図書の利用率を把握し、効果的な教育を行うことを目的とし、教職支援センターの図書のデータ化を行ってほしい。
- ・ シラバスについて、同一名称科目における内容の統一、具体的な到達目標の明記など、全学的に更なる工夫が必要であり、今後は学長が中心となり、改善・工夫に努めることを要望する。また、学習者（学生）の視点に立ったシラバスに改善することも要望する。
- ・ 今後も数学及び理科教育の普及を目的とし、現職教員の支援を要望する。

### ④実地視察後の対応

平成23年12月8日開催の定例部局長会議において、実地視察の実施結果及び実地視察後の対応について、報告があった。

実地視察後の対応については以下のとおりである。

ア. 各部局において今後検討を加えた後実施する案件

i. 各学部、研究科において検討

以下については、内容の確認を行った後、公表する。

- ・ 「認定を受けている課程を有する学科等としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等」  
【平成24年2月下旬までに各学部学科、研究科専攻において見直しを行い、平成24年4月より公表を行う。】
- ・ 認定を受けている課程を有する学科等における「各段階における到達目標」及び「具体的な履修カリキュラム」  
【平成24年2月下旬までに各学部学科、研究科専攻見直しを行い、平成24年4月より公表を行う。】

ii. 教育開発センターにおいて検討

○ シラバスの完成度について

- ・ 同一名称科目で複数の教員が担当する場合、内容等にばらつきが見られるため、調整を行い、統一を図る。
- ・ 評価方法として、出席を重視しているものが見られるため、改善を図る。
- ・ 学生に対してわかりやすく丁寧なものとなるよう、科目のテーマ、学生が身に付けるべき資質能力、到達目標、各回の内容等を明記するなど、改善を図る。

【平成 24 年 1 月 28 日開催の FD 懇談会にて、シラバスの作成方法について検討】

iii. 教職支援センターにおいて検討

○ シラバス（教職に関する科目）について

- ・ 「教職に関する科目」において、シラバス上、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれていないものがあるため、改善を図る。

○ 教育実習における訪問指導について

- ・ 遠方の教育実習先に対する訪問指導の体制を検討する。

○ 学校現場体験、学校ボランティア活動の取組みについて

- ・ 教職課程を履修する学生に対して、積極的に学校ボランティア等に参加するよう推奨する。

○ 数学、理科教育の普及について

- ・ 現在実施している教員免許更新講習の他に、現職教員に対する研修支援等の充実を図る。

イ. 平成 24 年度から実施可能な案件

教職支援センターにおいて実施する。

i. 教職関係の雑誌の充実

- ・ 教職支援センターにおいて、新たに教職関係の雑誌を購入する。

ii. 教職支援センターに配架されている図書の利用率の把握

- ・ 教職支援センターに配架されている図書について、図書データを作成し、利用率等を把握することで、利用状況の可視化を行う。

## (2) 国立台湾師範大学からの理科教員養成プログラムの訪問視察

### ①日程

平成 24 年 3 月 16 日 (金)

### ②目的

近年の日本の理科教師教育プログラムの革新と課題、問題点に関して情報を収集するとともに、意見交流を行った。

### ③訪問視察者

国立台湾師範大学の林陳涌 (Chen-Yung Lin) 教授 (師資培育與就業輔導處所長、理学院科学教育研究所前所長) を代表とし、その他教員 3 名、他 1 名の合計 5 名

### ④本学の対応

科学教育研究科 : 小川科学教育研究科長 (以下「研究科長」という。)

教職支援センター : 眞田教職支援センター長 (以下「センター長」という。)

八並神楽坂・久喜地区教職支援センター長 (以下「地区センター長」という。) 他

### ⑤訪問日当日のスケジュール

平成 24 年 3 月 16 日 (金)

時刻	事項	備考
10 : 00 ~ 12 : 00	<ul style="list-style-type: none"><li>教職支援センターの組織、活動の紹介</li><li>科学教育研究科のカリキュラムの紹介</li></ul>	場所 : 9 号館 5 階応接室 対応 : 小川研究科長 眞田センター長 八並地区センター長
13 : 00 ~ 16 : 00	<ul style="list-style-type: none"><li>学長表敬訪問 (14:00~14:15 : 9 号館 9 階学長室)</li><li>施設見学 (※印 : 対応者)</li><li>授業ビデオ視聴</li><li>意見交換</li></ul>	場所 : 9 号館 5 階応接室 5 号館各研究室等 近代科学資料館 教職課程指導室 対応 : 小川研究科長 伊藤稔教授 川村康文教授※ 井上正之准教授※ 武村政春准教授※

## ⑥本学からの情報提供

本学の中等理科教員養成プログラムの特徴

- 理科教科内容の強調（本学の伝統）
- 教職課程指導室（現場視点をもった中学校、高等学校の校長経験者で組織）によるきめの細かい指導
- 生徒指導能力、人関関係構築力の強化
- 教育実習校との関係
- 模擬授業等の実施
- 教員採用試験の支援
- 免許更新講習等の現職教員支援
- 社会貢献活動（ボランティア）への学生参加
- 大学院科学教育研究科の取組

## ⑦その他

国立台湾師範大学について

- 1946年大学設置
- 8つの学院（学部に対応：教育、文、理、芸術、科技、運動、音楽、社会科学等）と28の学科、24の研究所（大学院）を設置
- 主に中等教育を担当する教員養成を行う

#### 4. 教員免許状取得者数及び教員採用者数

平成24年4月1日現在の平成23年度(平成24年3月卒業・修了者)教員免許状取得者数及び教員採用者数について記載する。

##### 【学部】

学部	学科	平成23年3月卒業者数(A)	免許状取得者数 卒業者(%) (B)／(A)	教員就職者 免許状取得者(%) (C)／(B)	免許状取得者数(実数)(B)	教員免許取得状況<件数>						教員就職状況(C)	
						中学一種		高校一種			免許状取得件数		
						数学	理科	数学	理科	工業			情報
理一	数学	123	39.0%	37.5%	48	47		48			12	107	18
	物理	125	13.6%	29.4%	17	8	13	8	15			44	5
	化学	113	15.0%	29.4%	17		17		17			34	5
	数理情報	118	14.4%	41.2%	17	17		17			10	44	7
	応用物理	134	9.0%	41.7%	12		12		12			24	5
	応用化学	107	3.7%	25.0%	4		3		4			7	1
	小計	720	16.0%	35.7%	115	72	45	73	48		22	260	41
理二	数学	139	40.3%	32.1%	56	55		56			8	119	18
	物理	94	21.3%	45.0%	20	7	16	7	20			50	9
	化学	145	16.6%	33.3%	24		23		24			47	8
	小計	378	26.5%	35.0%	100	62	39	63	44		8	216	35
工一	建築	100	1.0%	0.0%	1						1	1	0
	工業化学	94	1.1%	0.0%	1						1	1	0
	電気	91	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
	経営	88	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
	機械	97	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	小計	470	0.4%	0.0%	2					2	0	2	0
工二	建築	76	0.0%	0.0%	0						0	0	0
	電気	60	1.7%	0.0%	1						1	1	0
	経営	68	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
	小計	60	1.7%	0.0%	1					1	0	1	0
神楽坂地区学部合計		1,628	13.4%	69.7%	218	134	84	136	92	3	30	479	152
経営	経営	279	1.8%	0.0%	5						5	5	0
久喜地区学部合計		279	1.8%	0.0%	5						5	5	0

【大学院】

研究科	専攻	平成23年3月 修了者数 (A)	免許状 取得者数 修了者(%) (B)／(A)	教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)／(B)	免許状 取得者 数 (実数) (B)	教員免許取得状況<件数>						免許状 取得 件数	教員 就職 状況 (C)
						中学 専修		高校 専修					
						数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理学	数学※	6	66.7%	50.0%	4	3		4				7	2
	物理	35	8.6%	66.7%	3		3		3			6	2
	化学	-	-	-								-	0
	数理情報	27	3.7%	0.0%	1	1		1				2	0
	応用物理	41	12.2%	80.0%	5		5		5			10	4
	理数教育	2	50.0%	0.0%	1	0	1	0	1			2	0
	小計	111	12.6%	50.0%	14	4	9	5	9			27	7
総合化学	総合化学	167	4.2%	14.3%	7		6		7			13	1
科学教育	科学教育	36	77.8%	78.6%	28	16	10	18	10			54	22
工学	建築	51	2.0%	0.0%	1					1		1	0
	工業化学	-	-	-	0					0		0	0
	電気	86	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	経営	29	3.4%	0.0%	1					1		1	0
	機械	56	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	小計	222	0.9%	0.0%	2					2		2	0
神楽坂地区 修士合計		536	9.5%	74.5%	51	20	25	23	26	2	0	96	38
経営	経営	15	0.0%	0.0%	0							0	0
久喜地区 修士合計		15	0.0%	0.0%	0							0	0

※理学研究科数学専攻欄には、博士課程の教員就職者が1名を含む。

【理学専攻科】

専攻科	専攻	平成23年3月修了者数(A)	免許状取得者数 修了者(%) (B) / (A)	教員就職者 免許状取得者(%) (C) / (B)	免許状取得者数(実数)(B)	教員免許取得状況<件数>					教員就職状況(C)
						中学専修		高校専修		免許状取得件数	
						数学	理科	数学	理科		
数学		21	85.7%	55.6%	18	16		18		34	10
理学専攻科合計		21	85.7%	55.6%	18	16		18		34	10

【科目等履修生】

科目等履修生	免許状取得者数(実数)	教員免許取得状況<件数>										免許状取得件数
		中学一種		高校一種			中学専修		高校専修			
		数学	理科	数学	理科	工業	数学	理科	数学	理科	工業	
理一	2		2	0	2							4
理二	6	2	5	2	5							14
工一												
工二												
理研												
工研												
理専												
経営												
合計	8	2	7	2	7	0	0	0	0	0	0	18

## 5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題

神楽坂・久喜地区教職支援センター長 八並光俊

### 1. センター運営上の課題

平成 23 年 10 月から地区センターとして、本格的に活動を開始し、半年間がたったが概ねセンターとして順調に機能している。しかし、限られた専任教員と少数の事務職員で構成されているため、マンパワーの不足は否めない。組織運営上の課題としては、以下の点が指摘される。

第一に、部門の業務内容のアンバランスである。現在、地区センターは、教職指導支援部門（教育実習関係・介護等体験関係・学生支援関係）と 免許更新講習部門の2部門から構成されている。後者の教員免許の更新講習は、8月上旬の夏期休業期間に行うため前期に業務が集中している。それに対して、前者は一年を通じて、数多くの業務がある。地区センター化以前は、各委員会制度をとっていた。したがって、センター構成員の業務の公平負担という原則からすれば、今後この部門制や部門内の組織構成を見直す必要がある。

第二に、神楽坂・久喜地区センターと野田地区センターとの業務の共通性を高める必要である。同一大学の同じ機能を有する地区センターではあるが、その組織構成は異なっている。地区センターの個々の特色は容認されるが、教員免許講習や教育実習指導等の学生や社会に対する教育的サービス内容については共通理解を図り、両地区とも同様のサービスを提供していく必要がある。そのためには、両地区の情報連携を強化していくことが大切となるであろう。

第三に、授業内容の質的な向上を図る必要がある。昨年末の文部科学省の教職課程実地視察での大きな改善点として、授業シラバスの統一化が指摘された。これは非常勤講師の多い本学の長年の懸案事項であった。そこで、今年度は教職の専門科目のみではあるが、専任教員と非常勤講師による合同の FD 懇談会を開催して、授業シラバスの見直しと統一について協議した。特に、同一の科目名称でありながら、教員によって大幅に学習内容が異なる、あるいは、シラバスが教育開発センターの指示どおりに作成されていないなど授業内容の質的保証とはかけはなれた実態があった。

### 2. 平成 24 年度以降の課題

次年度以降の地区センターの課題としては、第一に、新設の理科実験室の有効活用があげられる。新学習指導要領の全面実施と教育現場ですぐに役立つ実践力の養成に対応すべく教職支援センター理科実験室が神楽坂校舎 6 号館に平成 24 年 4 月に開設する。これによって、通常授業での理科の演示実験の実施や教育実習での模擬授業の実践練習、さらには、教員採用試験対策や公開授業等への活用が見込まれている。次年度は運用実績から、理科実験室の運営について改善をはかっていきたいと思っている。

第二に、前述の教育の質的な保証については、文部科学省の教員養成や教員免許の議論をふまえつつ、柔軟かつ組織的に対応していきたいと思っている。当面は、授業シラバスの統一を実現させたい。

## 6. 本学の教職課程について

### 6-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、明治 14（1881）年に東京大学を卒業間もない若い 21 名の理学士らにより「東京物理学講習所」として創立され、2 年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特色は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

#### (1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

#### (2) 学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案の作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

### (3)多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助できる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

### (4)教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命やサービスの理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

## 6-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科

### 【学部】

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	数理情報科学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
工学部第一部	建築学科	—	工業
	工業化学科	—	工業
	電気工学科	—	工業・情報
	経営工学科	—	工業・情報
	機械工学科	—	工業
工学部第二部	建築学科	—	工業
	電気工学科	—	工業
	経営工学科	—	工業・情報
理工学部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
	建築学科	—	工業
	工業化学科	—	工業
	電気電子情報工学科	—	工業・情報
	経営工学科	—	工業・情報
	機械工学科	—	工業・情報
	土木工学科	—	工業
基礎工学部	電子応用工学科	—	工業・情報
	材料工学科	—	工業
	生物工学科	理科	理科
経営学部	経営学科	—	情報

【大学院】

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	数理情報科学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
総合化学研究科	総合化学専攻	理科	理科
科学教育研究科	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
工学研究科	建築学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
薬学研究科	薬学専攻	理科	理科
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学または情報
	応用生物科学専攻	理科	理科
	建築学専攻	—	工業
	工業化学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
	土木工学専攻	—	工業
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	—	工業
	材料工学専攻	—	工業
	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経営学研究科	経営学専攻	—	情報

【専攻科】

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

### 6-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第3条、第4条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

#### 【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	31	20	8	必要(7日間の体験)
高等学校教諭一種免許状		8	23	20	16	不要

#### 【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験	大学院又は大学の専攻科における最低修得単位数
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目		教科又は教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	31	20	8	必要(7日間の体験)	24
高等学校教諭専修免許状		8	23	20	16	不要	24

(1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）

「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位（うち、1 単位は実技であることを推奨）、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科又は教職に関する科目」の単位に充当することができる。「教科に関する科目」の単位を修得する際は必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

(2) 教職に関する科目

授業科目	種 類	中学校教諭 一種免許状		高等学校教諭 一種免許状		卒業 単位	履修標準 学年	備考		
教 職 に 関 す る 科 目	教職概論	◎	2 単位	◎	2 単位		1			
	教育学序説	◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
	学習・発達論	◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
	教育原理	△	2 単位	△	2 単位		2	注 1		
	教育心理学	△	2 単位	△	2 単位					
	数学科教育論 1	◎	2 単位	◎	2 単位	※	3	注 2		
	数学科教育論 2	◎	2 単位	◎	2 単位	※				
	理科教諭 1	◎	2 単位	◎	2 単位	※				
	理科教諭 2	◎	2 単位	◎	2 単位	※				
	数学科指導法 1	○	2 単位	●	2 単位					
	数学科指導法 2	○	2 単位	●	2 単位					
	理科指導法 1	○	2 単位	●	2 単位					
	理科指導法 2	○	2 単位	●	2 単位					
	工業科指導法 1			◎	2 単位					
	工業科指導法 2			◎	2 単位					
	情報科教育法			◎	4 単位					
	道徳教育	○	2 単位	●	2 単位				3	
	特別活動	◎	1 単位	◎	1 単位				3	
	教育方法・技術	◎	1 単位	◎	1 単位		3			
	生徒指導論	◎	2 単位	◎	2 単位		3			
	カウンセリング概論	◎	2 単位	◎	2 単位	※	1			
	総合演習	◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
	教育実習指導	◎	1 単位	◎	1 単位		3-4	注 3		
教育実習 1	○	2 単位	●	2 単位		4				
教育実習 2	◎	2 単位	◎	2 単位		4				
教育史	●	2 単位	●	2 単位		2				
教育法規	●	2 単位	●	2 単位		2				
生徒指導演習	●	2 単位	●	2 単位		3				
授業構成法演習	●	2 単位	●	2 単位		3				
最低修得単位数		31 単位		23 単位						

【区分】◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。それ以外の科目の単位は卒業所要単位とはならないので注意すること。

【注1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。  
また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」の単位を修得していなければ履修は認められない。

【注2】「数学科教育論1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論1、2」は理科免許状取得に、「工業科指導法1、2」は工業免許状取得に、「情報科教育法」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。また、「数学科指導法1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注3】教育実習の履修についての説明

1. 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。大学で行なう「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導および事後指導の3つの内容とする。

「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行なう『実習校における実習』を内容とし、原則として3週間行なう。

原則として3年次に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格したうえで、4年次(次年度)は、<教育実習指導(直前)>、<教育実習2(中学校、高等学校共通)>、<教育実習1(中学校のみ)>、<教育実習指導(事後)>を内容とする「教育実習指導(直前・事後)」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。

2. 「教育実習1」「教育実習2」の履修には次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

- ① 履修の前年度に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格していること。
- ② 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。
- ③ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」の4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」の4単位のうち2単位以上修得済みであること。
- ④ 原則として、教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論1」、「数学科教育論2」の計4単位を、理科の場合は「理科教育論1」、「理科教育論2」の計4単位を、情報の場合は「情報科教育法」の4単位を修得済みであること。
- ⑤ “卒業見込みとなる条件”と“教育職員免許状を取得見込みとなる条件”を満たしていること。
- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること(中学校教諭一種免許状を取得する場合)。

3. 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後まとめて単位を与える。

(3) 教科に関する科目

1. 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」および「コンピュータ」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

2. 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。(高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1単位以上修得すること。)

3. 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4単位と工業の関係科目16単位、合計20単位修得しなければならない。

4. 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

(4) 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては8単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては16単位以上を修得しなければならない。

## 6-4. 到達目標および目標到達の確認指標

### I. 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

#### 〔到達目標〕

- 教育に対する使命感や情熱を持ち、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。
- 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

#### 〔目標到達の確認指標〕

1. 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重することができますか。
2. 生徒の喜びや悲しみを自分のものとして共に分かち合い、常に生徒に寄り添って考え、行動することができますか。
3. 生徒のプライバシー保護に十分配慮し、個人情報など、職務上知り得た秘密を守ることができますか。
4. 教育に対する熱意や使命感をもっていますか。
5. なぜ教師になりたいかについて自分の言葉で語れますか。
6. 自らが理想とする教育について自分の言葉で語れますか。
7. 自分が目指す教師像に接近するための努力をしていますか。
8. 日常的に文化や芸術に触れるなど、豊かな心や人間性を培おうとしていますか。
9. 趣味の領域を広げたり深めたり、自らの特技をさらに伸ばそうと努力していますか。
10. 新聞やニュース等をよく読み、社会の動きに関心をもってみていますか。
11. 教育学や心理学の知識や理論に関心をもち、必要なときに参照し、活用することができますか。
12. 学校教育に関する法令等（憲法、教育基本法、学校教育法等）を学び、その基礎的な内容を理解していますか。
13. 文部科学省や教育委員会の動向から現代の教育課題を把握し、学校教育の役割を理解していますか。
14. いじめ、不登校、特別支援教育など、現代の教育課題に関心をもち、自分なりの意見をもっていますか。
15. 睡眠を十分にとり、手洗い、うがいをするなど、体調管理を心掛けることができますか。

## Ⅱ. 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

### 〔到達目標〕

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

### 〔目標到達の確認指標〕

1. 自らすすんで、あいさつができますか。
2. 服装やみだしなみなどのエチケットにも心を配ることができますか。
3. 他の人から見た自分の表情を意識していますか。
4. 適切な言葉遣いで話すことができますか。
5. 書類の提出期限や約束の時間を確実に守るなど、社会人にふさわしい行動をとることができますか。
6. 中学生・高校生の発達段階を考慮し、相手の人格を尊重したコミュニケーションがとれますか。
7. 気軽に中学生・高校生に声をかけたり、相談にのったり、楽しく会話をすることができますか。
8. 自分の思いや考えを相手に的確に伝えることができますか。
9. クラス全体の生徒に対して適切な声の大きさと、わかりやすく話すことができますか。
10. 人の話を聴く時には相手が話しやすい態度で接し、その思いや考えを相手の立場に立って受けとめることができますか。
11. 他者からの評価やフィードバックを自己の成長に活用することができますか。
12. 集団の中で他者と協力して課題に取り組むことができますか。
13. 集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか。
14. 組織の中で仕事をするにあたって「報告・連絡・相談」が大切であることを理解していますか。

## Ⅲ. 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

### 〔到達目標〕

- 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

### 〔目標到達の確認指標〕

1. 生徒を観察したり、生徒の意見をよく聴いて、ありのままの姿を肯定的に受けとめることができますか。

2. 中学生・高校生の発達の段階や課題について理解していますか。
3. 生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす力を身につけようとしていますか。
4. 生徒相互の好ましい人間関係を構築する集団づくりのための具体的な方法を身につけようとしていますか。
5. 生徒に正しい判断や行動を行うことの大切さについて指導するにあたり、自ら率先して模範を示す意欲や態度をもっていますか。
6. 学校における道德教育や特別活動の目標と内容を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか。
7. 総合的な学習の時間の目標を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか。
8. いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の生徒の特性や状況に応じた対応の方法を理解していますか。

#### IV. 教員として求められる教科の指導力に関する事項

##### 〔到達目標〕

- 学習指導の基本事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

##### 〔目標到達の確認指標〕

1. 担当教科の教科書の内容を十分に理解していますか。
2. 学習指導要領およびその解説を精読し、担当教科の目標・内容等を十分に理解していますか。
3. 担当教科を学ぶ意義や、その楽しさ・面白さを、自分の言葉で生徒に語るができますか。
4. 常に新しい知識や情報を積極的に取り入れ、生涯を通じて学び続ける態度を身につけていますか。
5. 指導しようとする教育内容について理解し、指導のねらいや目標を考えることができますか。
6. 生徒一人一人が学習内容に興味、関心をもつことができるように工夫した授業づくりをすることができますか。
7. 学習指導案の内容と作成の手順を理解し、創意工夫しながらよりよいものに作り変えていくことができますか。
8. 実際の授業でどのような反応を生徒がするか等、生徒の反応を想定した教材研究をすることができますか。

9. わからない生徒はどこがわからないか、生徒のつまずきや誤答を事前に予測し、指導に活かすことができますか。
10. 生徒が主体的に授業に参画するような発問の方法を工夫することができますか。
11. 生徒からの質問に誠実に対応することができますか。
12. 常用漢字を習得していますか。
13. 正しい書き順で、読みやすい丁寧な文字を書くことができますか。
14. コンピュータや TeX などのソフトを活用し、わかりやすく読みやすい教材、資料、学習指導案等を作成することができますか。
15. プレゼンテーションソフトや写真、動画等を活用した、適切な情報資料を作成することができますか。
16. 授業中に一人一人の生徒の学習状況や理解度を的確に把握し、その評価結果を生かした指導を実践することができますか。
17. 指導計画が適切であったかを振り返り、問題点を明確にして次の計画に生かすことができますか。
18. 授業力の向上のために、自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもっていますか。

## 【各段階における到達目標】

### 1 年次前期

1 年次と 2 年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教育に関する多様な実践例をとおして、教員の実務に必要な基礎的な知識の定着を図る。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 専門職としての教職へのプロセスを説明できる。
- (2) 教職の意義および教員の役割について説明できる。
- (3) 教員の職務内容（研修、サービスおよび身分保障など）について説明できる。
- (4) 特別支援教育について説明ができる。
- (5) 多様な教育関係情報を収集できる。

### 1 年次後期

「カウンセリング概論」では、カウンセリングに関する基礎的な知識を含めて教育相談の理論および方法を学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教師として必要なカウンセリング・マインドを身につけている。
- (2) 精神衛生を健康に保つ方法を修得している。
- (3) 集団を活性化させよりよい人間関係を築く運営方法を修得している。

## 2 年次前期

「教育学序説」では、現代日本の教育が直面しているさまざまな問題を扱いながら、教育の歴史、理念、哲学、思想について学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教育を社会的な現象としてとらえることができる。
- (2) 教育学的なものの方や考え方を身につけている。
- (3) 教育の本質および目的について深く理解している。
- (4) 教育に関する社会的、制度的、経営的事項について説明できる。

「学習・発達論」では、教育指導に必要な学習理論と発達心理学の知見を学ぶ。また、障害のある生徒の心身の発達および学習の過程について学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 生徒の心理や心の問題を理解する力を身につけている。
- (2) 生徒の学習過程と教師の教授行動との関連について理解している。
- (3) 心理学的な知見を実践現場で効果的に活用する力を身につけている。

## 2 年次後期

「教育原理」では前期の「教育学序説」を、「教育心理学」では前期の「学習・発達論」を、それぞれ踏まえ、その内容を深めることがねらいである。

介護等体験では、体験が教師をめざす学生にとって意義深いものとなるよう、体験に先立って学内教育プログラムを実施する。その目的を「人間関係構築力の形成」とし、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」から成る人間関係構築力を、ガイダンス、事前指導、直前指導をとおして、多角的に指導する。

## 3 年次前期

3 年次と 4 年次は、応用実践学修期である。

教科教育論の授業（「数学科教育論 1」・「理科教育論 1」など）では、教育課程の意義および編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、教科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等について学び、教科指導力の基礎を培う。

教科指導法の授業（「数学科指導法 1」・「理科指導法 1」など）では、教科指導法の基本を身につけ、主体的に授業改善を図る能力を養う。指導案の作成、模擬授業の実施・検討・評価等をとおして創造的・実践的な指導力・企画力の向上をめざす。

「教育方法・技術」では、板書や発問、教育機器の活用等、教育方法や授業技術の基礎を身につける。また、「道德教育」、「特別活動」、「生徒指導論」では、文部科学省や地方教育委員会の教育施策を踏まえつつ、様々な教育問題の実態、指導法（理論および方法）、課題、関連法規等について学び、学校教育の担い手としての自覚と責任感を培うことをめざす。

### 3 年次後期

「教育実習指導（事前）」では、大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識が、実習校における実習で有効・適切に反映されるよう、組織的・計画的に事前の指導を行い、教育者としての使命感を深め、教員としての能力・適性についての自覚を高めることを目的とする。

### 4 年次前期

教育実習は、実習校において、経験豊かな指導教員の下、生徒との直接的な接触をとおして、教職の体験を積み、教員になるための基礎的実践的能力と態度を養う。また大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識を、現実の学校教育に運用するための創意工夫や問題解決能力等を養う。

### 4 年次後期

「教職実践演習」では、大学4年間で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知とのさらなる有機的統合を図り、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。

具体的な到達目標は、次のⅠ～Ⅳの各事項に設定した8項目である。

#### Ⅰ 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

- 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に生徒から学び、共に成長しようとする姿勢が身についている。
- 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

#### Ⅱ 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

#### Ⅲ 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

- 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

#### Ⅳ 教員として求められる教科の指導力に関する事項

- 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

## 6-5. 教職課程の学年別年間スケジュール

《教職課程・学年別年間予定表》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	教職課程	前期履修登録期間			前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表	
	履修カルテ						教職課程ガイダンス (履修カルテについて説明) 教職課程履修登録 教職課程履修料納入	写真提出	「情報一覧」履修状況入力 パスワード通知				「情報一覧」自己評価入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成
2年	介護等体験	前期履修登録期間			前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表	
	介護等体験	介護等体験ガイダンス	介護等体験事前指導・直前指導 *指導日は個人によって異なる										
	介護等体験	介護等体験費納入・誓約書提出体験先と日程の決定	介護等体験 *体験日は個人によって異なる 日誌・自己評価票の提出										
2年	教育実習	教職課程ガイダンス(基礎工学部のみ)									教育実習ガイダンス	母校に打診する	
	履修カルテ	「情報一覧」履修状況入力		「情報一覧」入力	「履修状況」入力	「情報一覧」履修状況入力						「履修状況」自己評価入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成	
3年	教育実習	前期履修登録期間			前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表	
	教育実習	教育実習指導(事前) 母校への打診 状況報告	教育実習・依頼申請一受入内諾										
3年	履修カルテ	「情報一覧」履修状況入力		「情報一覧」入力	「履修状況」入力	「情報一覧」履修状況入力						「履修状況」自己評価入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成	
	教育実習	前期履修登録期間			前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表	
4年	教育実習	教育実習費納入 教育実習関係書類提出	教育実習指導(直前)	教育実習指導(事後)	教育実習 *実習日は個人によって異なる	教育実習指導(事後) (神楽坂)							
	履修カルテ	履修カルテ作成	「情報一覧」履修状況入力	(前期)教育実習終了後 ポートフォリオ「教育実習を終えて」作成	「履修状況」自己評価入力 ポートフォリオ「教職実践演習に期待すること」作成	「情報一覧」履修状況入力	(後期)教育実習終了後 ポートフォリオ「教育実習を終えて」作成	3月10日までに履修カルテ完成					
4年	免許・採用			教員免許状一括申請 説明会、書類提出	教員採用試験(公立)				教育免許状一括 申請費用納入				教育職員免許状授与
	免許・採用												教員採用試験(私立)

《注意事項》

- 上記の日程は、教職課程を履修する際の一般的なスケジュールです。詳細は各校舎により異なりますので注意してください。
- 上記の日程は、変更することがありますので、掲示等に注意してください。
- 介護等体験は、3年次に行くことも可能です。

## 6-6. 教職課程の履修登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次（基礎工学部生は2年次）に「教職課程履修登録ガイダンス」を受け、教職課程履修登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。

「教職課程履修登録ガイダンス」は、前期予備期間（9月中旬）に実施する（基礎工学部生対象は4月上旬に実施）。なお、「教職課程履修登録ガイダンス」は、平成24年度からは4月中旬に実施する。

1年次に登録を行わず、途中から進路を変更し、教職課程の履修を希望する者も、このガイダンスを受け、教職課程履修登録を行うことによって、その年度の後期から（基礎工学部生は、その年度から）教職課程科目の履修が認められる。なお、教職課程履修登録の際は、教職課程履修登録費を納入する必要がある。

## 7. 教職支援センター関連規程

### 7-1. 東京理科大学総合教育機構規程

平成23年11月10日

規程第82号

#### (趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第63条の3の規定に基づき、東京理科大学総合教育機構(以下「教育機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (目的)

第2条 東京理科大学(以下「本学」という。)における組織的な教育活動の支援、活性化及び質的向上を図るとともに、理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する研究とその実践及び成果の発信を通じて、我が国の科学技術知識普及の進展に寄与することを目的とする。

#### (センター)

第3条 教育機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。

- (1) 東京理科大学総合教育機構教育開発センター
- (2) 東京理科大学総合教育機構教職支援センター
- (3) 東京理科大学総合教育機構理数教育研究センター

2 センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

#### (教育機構長)

第4条 教育機構に、東京理科大学総合教育機構長(以下「教育機構長」という。)を置き、教育機構長は、教育機構を代表し、その業務を総括する。

2 教育機構長は、本学の副学長のうちから本学の学長(以下「学長」という。)が理事長と協議の上決定し、理事長が委嘱する。

#### (センター長)

第5条 センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター長は、当該センターの活動を統括する。

2 センター長の資格、任期等については、別に定める。

#### (運営協議会)

第6条 教育機構に、教育機構の運営に関する事項を審議するため、運営協議会を置く。

2 運営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの設置及び改廃に関する事。
- (2) センターの事業計画に関する事。
- (3) 教育機構及びセンターの人事に関する事。
- (4) センターの予算及び決算に関する事。
- (5) 教育機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関する事。
- (6) その他教育機構及びセンターの管理・運営に関する事。

3 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。

- (1) 教育機構長
- (2) 各センター長
- (3) 本学の専任教授のうちから学長が指名する者 若干人

4 前項第3号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 運営協議会は、教育機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

6 議長が必要と認めたときは、運営協議会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(本務教員)

第7条 教育機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置くことができる。

2 本務教員は、教育機構長が運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(併任教員)

第8条 センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。

2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。

3 併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て教育機構長に申し出、教育機構長は運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。

4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託としての委嘱期間内とする。

(専門職員)

第9条 教育機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

2 専門職員は、センター長が教育機構長に申し出、教育機構長は運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(客員教授等)

第10条 センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。

2 客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の定めるところによる。

(受託研究員及び共同研究員)

第11条 センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。

2 受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものとし、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。

(報告義務)

第12条 センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を教育機構長に報告しなければならない。

(事務)

第13条 教育機構の運営に関する事務は、学務部学務課において処理する。

2 センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附 則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

## 7-2. 東京理科大学教職支援センター規程

平成21年3月10日

規程第25号

### (趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学総合教育機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することを目的とする。

### (活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教育実習に対する支援に関すること。
- (2) 介護等の体験に対する支援に関すること。
- (3) 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- (4) 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- (5) 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- (6) 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- (7) 教職課程の予算及び決算に関すること。
- (8) 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- (9) 教職課程教育支援に係る施設整備の管理運営に関すること。
- (10) その他教職課程に関すること。

### (センターの構成)

第4条 センターは、次に掲げるとおりで構成する。

- (1) 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)
  - (2) 東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)
- 2 神楽坂・久喜地区センター及び野田地区センター(以下「各地区センター」という。)に関する必要な事項は別に定める。
- 3 各地区センターに地区センター会議を置く。

(センター長)

第5条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、センターの活動を統括する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから選出した候補者について、東京理科大学部局長会議に諮って決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(地区センター長)

第6条 センター長の職務を補佐するため、各地区センターにそれぞれ地区センター長を置く。

- 2 地区センター長は、センター長の命を受けて、当該地区におけるセンターの運営に関する事項を掌理する。
- 3 地区センター長は、本学の専任の教授のうちからセンター長が推薦した候補者について東京理科大学総合教育機構の長を経て学長が決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 地区センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第7条 センターに東京理科大学教職支援センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置き、次の事項について審議する。

- (1) センターの運営方針の企画及び立案に関する事項
  - (2) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
  - (3) 各地区センターにおいて検討した事項についての連絡調整に関する事項
  - (4) その他センターの運営に関する重要事項
- 2 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
    - (1) センター長
    - (2) 地区センター長
    - (3) センターの併任教員及び専門職員のうちからセンター長が学長と協議の上指名した者 若干人
  - 3 運営委員会の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(意見の聴取)

第10条 運営協議会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴く

ことができる。

(事務処理)

第11条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

2 改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

### 7-3. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則

平成21年3月10日

細則第26号

#### (趣旨)

第1条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成21年規程第25号。以下「規程」という。)第4条第2項の規定に基づき、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (センター会議)

第2条 神楽坂・久喜地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、神楽坂・久喜地区センターに、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

#### (審議事項)

第3条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第3条に掲げる活動のうち、神楽坂・久喜地区に関すること。
- (2) その他神楽坂・久喜地区における教職課程に関すること。

#### (組織)

第4条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第6条第1項に規定する神楽坂・久喜地区の地区センター長
- (2) 神楽坂・久喜地区センターの併任教員
- (3) 神楽坂・久喜地区センターの専門職員

2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

#### (部門)

第5条 神楽坂・久喜地区センターに、必要に応じて部門をおくことができる。

#### (招集及び議長)

第6条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の指名する委員がその職務を代理する。

#### (意見の聴取)

第7条 地区センター会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見

---

を聴くことができる。

(事務処理)

第8条 地区センター会議に関する事務は、学務部学務課教職課程支援室及び久喜事務部において処理する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

## 8. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価

神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成員（併任教員）の平成23年4月から12月までの著書、論文、学会発表、社会活動等について記載する。

### (1) 眞田克典【理学部第一部数学科教授・教職支援センター長】

#### ①論文

「数学基礎学力調査のIRTによる分析」日本数学教育学会第44回数学教育論文発表会論文集(共著), 1017—1022, 2011年(査読あり)

#### ②学会発表

「数学基礎学力調査のIRTによる分析」日本数学教育学会第44回数学教育論文発表会, 上越教育大学, 2011年11月12日

#### ③社会活動

ア. 東京理科大学教員免許更新講習講師(平成23年7月実施)

イ. 出張講義「図形に挑戦」神奈川県立西湘高等学校, 12月16日(金)

#### ④その他

ア. 平成23年度東京理科大学特定研究助成金・教育研究助成金「理数系高校生対象数学基礎学力調査とコンピュータ適応型数学テストシステムへの応用の研究」

イ. 日本数学会代議員, 日本数学教育学会代議員, 日本数学会2012年度年会実行委員長

### (2) 八並光俊【理学部第一部教養学科教授・地区センター長】

#### ①著書

ア. ガイダンスカウンセラー入門 図書文化(共著)

イ. 文部科学省初等中等教育局 平成22年度生徒指導・進路指導総合推進事業 問題行動等への対応におけるNPO等の活用に関する実践的調査研究(共著)

#### ②論文

ア. ガイダンスカリキュラムとは何か『月刊悠★プラス』ぎょうせい 9月号 16-19(単著)

イ. 生徒指導に「チーム」としてどう取り組むか『月刊教職研修』教育開発研究所 Vol.672 36-39(単著)

ウ. ガイダンスカリキュラムによる成長促進型生徒指導と準拠集団の形成 日本図書文化協会・日本教育評価研究会『指導と評価』図書文化社 Vol.679 9-12(単著)

#### ③学会発表

- ア. 問題行動防止に向けた生徒指導体制の構築－互いのつながりを大切に－ 日本生徒指導学会・日本生徒指導学会第12回大会（単独）
- イ. 教育の再生と創造の原動力－東日本大震災を乗り越え子どもたちの学校生活再生をめざしてガイダンスカウンセラー誕生が意味するものは？－ スクールカウンセリング推進協議会主催・公開シンポジウム（共同）
- ウ. 総合的なアセスメントに基づくコーディネーター型生徒指導に関する実践的研究 日本生徒指導学会・日本生徒指導学会第12回大会（共同）

④社会活動と受賞

- ア. 日本生徒指導学会副会長
- イ. 東京理科大学「理事長賞」

**(3) 大川洋【理学部第一部教養学科教授】**

①論文等

- ア. 「理科や数学の好きな子どもを育てるために－自尊感情と教員養成－」、『理大科学フォーラム』2011年4月号（通巻322号）.（単著）
- イ. 「エラスムスの『子どもの教育について』－教育論としての特色とその背景－」、『東京理科大学紀要（教養篇）』第44号、2012年3月.（単著）

②学会発表等

- ア. 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会2011年度第1回研究懇話会シンポジウム「求められる教員の資質・力量－『採用』の観点から－」コメンテーター発表（2011年7月30日、明治大学）。なお、当日の発表は、テープ起こしをされて、『会報』に掲載された（関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会『会報』第70号、2011年10月）。
- イ. 「自他の生命尊重から自律の道徳へ」、日本道德教育学会第78回大会、2011年11月20日、武蔵野大学.（単独）

③社会活動

- ア. 杉並区学校運営協議会委員（杉並区教育委員会発令）
- イ. 杉並区立杉森中学校学校関係者評価委員（杉並区立杉森中学校校長大橋亮介発令）
- ウ. 学校法人アルウィン学園野のはな空のとり保育園（杉並区）第三者委員
- エ. 学校法人安見学園（板橋富士見幼稚園）理事
- オ. 「学校教育における今日的課題C：教育政策の動向についての理解」東京理科大学教員免許状更新講習講師、2011年8月1日・2日.

④その他

- ア. 日仏教育学会理事・編集副委員長
- イ. 日本キリスト教教育学会論集編集事務局委員
- ウ. 『理大科学フォーラム』2011年7月号の表紙裏「元気先生がゆく」で紹介された。
- エ. 東京理科大学教職支援センター発行『教職課程ハンドブック2012』（2011年8月）のうちCHAPTER 8「教職実践演習および履修カルテ」（pp.151～

158) の部分を執筆。

#### (4) 太田尚孝【理学部第一部教養学科准教授】

##### ①学術論文

- ア. Slr0967 and Slr0939, Induced by the SphR Response Regulator of *Synechocystis* sp. PCC 6803, are Essential for Growth in the Acid Stress Condition. Uchiyama J, Asakura R, Kimura M, Moriyama A, Tahara H, Kobayashi Y, Kubo Y, Yoshihara T, Ohta H., BBA – Bioenergetics., In press (査読有)
- イ. Role of Slr1045 in environmental stress tolerance and lipid transport in cyanobacterium *Synechocystis* sp. PCC6803. Tahara H, Uchiyama J, Yoshihara T, Matsumoto K, Ohta H., BBA – Bioenergetics., In press (査読有)

#### (5) 武村政春【理学部第一部教養学科准教授】

##### ①著書

- ア. 武村政春. たんぱく質入門, 講談社ブルーバックス, 2011.
- イ. 武村政春. 空想妖怪読本, メディアファクトリー, 2011.
- ウ. Takemura M. Function of DNA polymerase  $\alpha$  in a replication fork and its putative roles in genomic stability and eukaryotic evolution. *In Fundamental Aspects of DNA Replication*, Edited by J. Kusic-Tisma, pp. 187-204, InTech-Open Access Publisher, 2011.

##### ②論文

- ア. 山野井貴浩, 佐倉統, 鈴木一臣, 武村政春. 高校生物 II の授業が進化の理解に及ぼす影響. *生物教育* 52, 28-37, 2011.
- イ. Takemura M., Kazama T, Sakuma K, Mizushima Y. Growth inhibition and chromosomal instability of cultured marsupial (opossum) cells after treatment with DNA polymerase  $\alpha$  inhibitor. *Biosci. Biotech. Biochem.* 75, 1349-1353, 2011.
- ウ. 高野雅子, 大島輝義, 奥田宏志, 山野井貴浩, 武村政春. DNA ファイバー法を用いた DNA 複製を目で見て学ぶ生徒実験の開発～SPP を利用した実践から見えてきた課題～. *生物教育* 51, 12-24, 2011.
- エ. 武村政春. 生命世界における「複製」の諸相 ～吉田夏彦の分類に則って～. *東京理科大学紀要 (教養篇)* 43 号, 35-50, 2011.

##### ③学会発表

- ア. ○倉林真理緒, 山野井貴浩, 武村政春. 高校生物 II 「遺伝情報とその発現」分野で使用される教材に関するアンケート調査. 日本生物教育学会第92回全国大会, 神戸, 2012.1.7.-1.8.
- イ. ○風間智子, 山野井貴浩, 武村政春. 野菜の分子系統樹を描く生徒実習教材の開発～人為選択の要素を取り入れて～. 日本生物教育学会第92回全国大会,

神戸, 2012.1.7.-1.8.

- ウ. ○山野井貴浩, 岩寄航, 武村政春, 佐倉統. 生物の共通性と多様性を「進化」でつなぐ～オリガミバードαと分子系統樹実習の併用効果～. 日本生物教育学会第92回全国大会, 神戸, 2012.1.7.-1.8.
- エ. ○菊地弘樹, 山野井貴浩, 武村政春. 教員対象WEBアンケートによる高校生物の生徒実験・実習の実施状況調査. 日本生物教育学会第92回全国大会, 神戸, 2012.1.7.-1.8.
- オ. ○遠藤菜緒子, 小堀紗矢香, 武村政春. 『自然と人間』を理解するための探究型学習プログラムの考案～身近な野鳥カワウを用いて～. 日本生物教育学会第92回全国大会, 神戸, 2012.1.7.-1.8.
- カ. ○山野井貴浩, 岩寄航, 武村政春, 佐倉統. 進化のしくみを学べる教材オリガミバードαの紹介. 日本生物教育学会第92回全国大会, 神戸, 2012.1.7.-1.8.
- キ. ○武村政春. DNA、中心体、そして科学コミュニケーションの重要性. 第3回中心体研究会, 東京, 2011.12.17.
- ク. ○Masuda H, Kobori S, Kato R, Oshima T, Takemura M. Purification and biochemical analysis of opossum DNA polymerase alpha. 第34回日本分子生物学会年会, 横浜, 2011.12.13.-16.
- ケ. ○Kazama T, Oshima T, Takemura M. Effects of DNA polymerase α inhibitor on opossum cultured cells. 第34回日本分子生物学会年会, 横浜, 2011.12.13.-16.
- コ. ○武村政春, 佐倉統, 山野井貴浩. 新学習指導要領の理念に根差した新規生物教育用生徒実験の開発——DNAと生物進化をつなげることを目指して——. 日本科学教育学会第35回年会, 横浜, 2011.8.23.-25.
- サ. ○山野井貴浩, 遠藤菜緒子, 武村政春, 佐倉統. 高校生物Ⅱの進化の授業が生徒の理解に及ぼす影響. 日本理科教育学会第61回全国大会, 松江, 2011.8.20.-21.
- シ. ○山野井貴浩, 武村政春, 佐倉統. 新学習指導要領対応 高校生に進化を理解させる教材の開発—自然選択と中立説を中心に. 日本進化学会第13回大会, 京都, 2011.7.29.-31.
- ス. ○山野井貴浩, 風間智子, 武村政春, 佐倉統. 分子系統樹を描く生徒実習教材の開発と評価①「都会で哺乳類編」. 日本生物教育学会第90回全国大会, さいたま, 2011.1.8.-9.
- セ. ○風間智子, 山野井貴浩, 武村政春, 佐倉統. 分子系統樹を描く生徒実習教材の開発②都会で野菜編. 日本生物教育学会第90回全国大会, さいたま, 2011.1.8.-9.

#### ④その他

- ア. (講演) 武村政春. 東京理科大学における生物教育学の推進と展開～生物学の先端研究と中等・高等教育とをどう結び付けるか～. 東京理科大学こうよう会愛媛県支部講演会, 松山, 2011.11.12.
- イ. (新聞取材) 大楽人・生物学の斬新な教材開発に取り組む 武村政春さん

毎日新聞 2011.9.30.号（夕刊）。

- ウ. (評論) 武村政春. 生命は宇宙から来たのか. WEBRONZA, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2011.9.3.公開.
- エ. (評論) 武村政春. iPS 細胞研究の「死角」. WEBRONZA, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2011.8.26.公開.
- オ. (評論) 武村政春. O111 食中毒事件と「目に見えないもの」. WEBRONZA, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2011.5.14.公開.
- カ. (評論) 武村政春. 生物多様性を守る意味. WEBRONZA, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2011.4.29.公開.
- キ. (評論) 武村政春. 草食動物は、「草食系」か?. WEBRONZA, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2011.2.17.公開.
- ク. (評論) 武村政春. 「個独」と「複製」のはざままで生きる. WEBRONZA, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2011.1.27.公開.
- ケ. (評論) 武村政春. アニメに学ぶ生物学. WEBRONZA, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2011.1.19.公開.
- コ. 文部科学省科学研究費補助金・基盤研究 (B) 代表研究者・武村政春「複製モデル教材ならびに進化教育教材の開発研究を中心とした新しい生物学教育の展開」(2010～2012 年度) 2011 年度・510 万円 (直接経費)

## (6) 竹尾和子【理学部第一部教養学科講師】

### ①書籍

Yamamoto, T, Takahashi, N., Sato, T., Takeo, K., Oh, S., and Pian, C. (in press). How can we study interactions mediated by money as a cultural tool: From the perspectives of "Cultural Psychology of Differences" as a dialogical method. In J. Valsiner (ed.) The Oxford handbook of culture and psychology. Oxford University Press.

### ②学会発表

- ア. 高野陽太郎・Matumoto David・岡隆・外山みどり・竹尾和子 2011年9月 日本陣は評価尺度において「中間回答傾向」を示すか? 日本心理学会第75回大会論文集
- イ. 高橋登・サトウタツヤ・呉宣児・竹尾和子 2012年3月 お金をめぐる規範の構造(北京)(1)―善悪・許容度の認識の親子間の格差― 日本発達心理学会第23回大会論文集, 507.
- ウ. 呉宣児・高橋登・サトウタツヤ・竹尾和子 2012年3月 お金をめぐる規範の構造(北京)(2)―親子関係・友達関係の認識― 日本発達心理学会第23回大会論文集, 508.

- エ. サトウタツヤ・呉宣児・高橋登・竹尾和子 2012年3月 お金をめぐる規範の構造（北京）（3）—親の教育観と人間関係— 日本発達心理学会第23回大会論文集, 507.

③その他

- ア. 科学研究費補助金 研究代表者 若手研究（B）『乳幼児の自己主張行動と親の両義的応答の共同発達過程：親の心理社会的状況の視角から』 2009年3月～2013年3月
- イ. 科学研究費補助金 共同研究者 基盤研究（B）『東アジアの大学授業を結ぶ対話共同体への参与過程として生成される集団間異文化理解』（研究代表者：呉宣児 共愛学園前橋国際大学） 2010年4月～2013年3月

**(7) 清水克彦【理学部第一部数学科教授】**

①社会活動

- ア. 青森県三本木高校中学校SSH運営指導委員
- イ. 三鷹市小学校中学校算数・数学研究部会講師
- ウ. 文京学院大学付属中学高等学校SPP講師

**(8) 川村康文【理学部第一部物理学科教授】**

①著書

- ア. 『確実に身につく基礎物理学(下)』 ソフトバンククリエイティ（単著）
- イ. 『ドリルと演習シリーズ 基礎物理学』 電気書院（共編著）
- ウ. 『実験で実践する魅力ある理科教育—高校編—』 オーム社（共編著）
- エ. 『わかりやすい理工系の力学』 講談社（共著）
- オ. 『理論がわかる 電気の手づくり実験』 オーム社（共編著）
- カ. 文部科学省検定済教科書 物理基礎 東京書籍（共著）
- キ. 文部科学省検定済教科書 新編 物理基礎 東京書籍（共著）

②論文

- ア. 「次世代層教育としてのエネルギー環境教育-2011-」 電気評論 第564号 pp 66-70（単著）
- イ. 「多人数対応型地球温暖化デモンストレーション実験機」 日本科学教育学会 科学教育研究 Vol. 35 No. 3 pp256-263（共著，審査付）
- ウ. 「現職教員からみた「理科デジタル教材」の利用に関する目的意識と活用場面—「理科ねっとわーく」の授業実践事例から—」 日本科学教育学会 科学教育研究 Vol. 35 No. 4 pp 319-329（共著，審査付）
- エ. 「つながる思いプロジェクト—第1回 福島県西郷村での実践—」 日本エネルギー環境教育学会 エネルギー環境教育研究 Vol. 6 No. 1 pp 29-32（単著，審査付）

- オ. 「環境教育教材としてのダイナミックな三段サボニウス型風車風力発電機—液晶テレビもみられる自作サボニウス型風車風力発電機を用いて—」 日本エネルギー環境教育学会 エネルギー環境教育研究 Vol. 6 No. 1 pp 69-74 (共著, 審査付)
- カ. 「東日本大震災 つながる思いプロジェクト—岩手県久喜小学校での実践とその後—」 日本エネルギー学会 日本エネルギー学会誌 Vol. 91 No. 3 pp 243-246 (単著, 審査付)
- キ. 「理科教員養成における模擬授業の効果に関する研究」 日本科学教育学会 科学教育研究 Vol. 36 No. 1, pp 44-52 (共著, 審査付)
- ク. 「運動中の物体にはたらく力」の認識に関する実態調査—MIF素朴概念が高学年ほど増加していくことについて— 科学教育研究, vol. 36 No. 1, pp. 53-60 (共著, 審査付)

### ③学会発表

- ア. 「実験でつづる物理授業—電磁気編—サイエンス・コミュニケーション特別演習ゼミとして—」 日本科学教育学会第35回年会東京大会 (単独)
- イ. 「理科大好き実験教室 第3期の実践」 日本理科教育学会 第50回関東支部大会 (単独)
- ウ. 「市民とともに学ぶ物理学」 日本物理学会第67回年次大会 (単独)

### ④社会活動

- ア. 『Science Window 特集 放射線をどう教える?』 独立行政法人科学技術振興機構 (監修)
- イ. 京都府教育委員会 京都府立桃山高等学校「スーパーサイエンスハイスクール」運営指導委員
- ウ. 川崎市 青少年科学館運営基本計画策定委員
- エ. 平成23年度 京都府立桃山高等学校自然科学科教育研究顧問

### ⑤広報活動

- ア. 南山高等学校において, 東京理科大学の紹介講演
- イ. 作新学院高等部において, 東京理科大学の紹介講演
- ウ. LEDが明るくなる仕組みについて, テレビ朝日 学べるニュース

### ⑥その他 (特記事項)

子ども向けの科学実験教室や理科指導者向けのエネルギー環境教育を全国で数多く開催している。企業や教育機関・諸団体などと連携し, 正しい科学や科学技術の情報を伝え, 一般市民のためにわかりやすいサイエンスコミュニケーション普及活動を展開している。

とくに, 2011年3月11日の東日本大震災後は, 復興支援のためにつながる思いプロジェクトを立ち上げ, サイエンス活動を行っている。

**(9) 井上正之【理学部第一部化学科准教授】**

①著書

- ア. 新課程対応 スクエア最新図説化学, 第一学習社 (共著)
- イ. 2012セミナー化学基礎 第一学習社 (共著)
- ウ. 2012標準セミナー化学基礎 第一学習社 (共著)

②論文 (審査有り)

- ア. 陽イオン界面活性剤によって加速されるエステルのかん化  
— 安息香酸ベンジルのかん化反応の教材化 —  
化学と教育 日本化学会 Vol 59 (10), pp.524-527 (共著)
- イ. クメン法のスモールスケール実験教材  
化学と教育 日本化学会 Vol 60 (2), pp.80-83 (共著)
- ウ. 水溶液中の呈色反応によるエステルの検出  
— ヒドロキサム鉄(Ⅲ)法における陽イオン界面活性剤の活用 —  
化学と教育 日本化学会 Vol 60 (3) pp.126-129 (共著)

③学会発表 (本人発表のもの)

- ア. キチン担持金(Ⅲ)化合物を用いる還元性有機化合物の検出  
日本化学会第5回関東支部大会 小金井市 (共同)
- イ. キトサンに担持した銅(Ⅱ)化合物を用いる還元糖の検出  
日本化学会第92春季年会 横浜市 (共同)
- ウ. 陽イオン界面活性剤によって加速されるエステルの呈色反応  
マイクロスケールケミストリー第2回シンポジウム 仙台市 (共同)

④社会活動

- ア. 化学教育デビジョン 副主査 日本化学会
- イ. 化学グランプリ・化学オリンピックWG委員 日本化学会
- ウ. SPP指導講師 神奈川県立横浜緑が丘高等学校, 神奈川県立光陵高等学校
- エ. 群馬県総合教育センター実験講習会講師

⑤その他

- ア. 社会活動は、他に現職教員対象の実験講習会講師3件
- イ. 学会発表は、他に14件 (共同: 国内学会)
- ウ. 新教育課程用検定教科書 (化学基礎、化学、科学と人間生活), 「科学と人間生活」指導書を分担執筆中

**(10) 池田文男【理学部第二部数学科教授】**

①著書

なし

②論文

- ア. 背理法の教材開発 —大学生のための教師教育として— 日本数学教育学会  
論文発表会論文集 日本数学教育学会 Vol.44 891-896 (単著)

③学会発表

- ア. 背理法の教材開発 —大学生のための教師教育として—  
第44回日本数学教育学会論文発表会 (単独)

④社会活動

- ア. 国立教育政策研究所 国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2011)国内専門委員 (算数・数学)  
イ. 日本数学教育学会 副会長  
ウ. 東京理科大学数学教育研究会 会長  
エ. 第15回T3-JAPAN研究大会事務局長  
オ. 第100回全国算数・数学教育研究大会準備委員長  
カ. 44回日本数学教育学会論文発表会座長

(11) 小川正賢【科学教育研究科科学教育専攻教授】

①著書

- ア. Ogawa, M. (in press). Toward a design approach to science communication: Science communication as policy. In John K. Gilbert, Susan M. Stockmayer (eds.). Communication and engagement with science and technology: Issues and dilemmas. Routledge.
- イ. Ogawa, M. (2011). Japanese Elementary RIKA Teachers' Professional Beliefs and Knowledge of RIKA Teaching: How are they Indigenized? In Corrigan, Deborah; Dillon, Justin; Gunstone, Richard (Eds.). The Professional Knowledge Bases of Science Teaching. Springer (London) , pp.129-152.

②論文

- 小川 正賢 (2011) . 「エクスプロラトリウム展」にエクスプロラトリウムの展示思想は反映されたか?. 『科学教育研究』35(2), pp.191-204.

③学会発表

- ア. Ogawa, M. (2011). Review Talk: Multi-science perspectives and implications for science education. 4th International Conference to Review Research on Science, Technology and Mathematics Education (epiSTEME-4).The Homi Bhabha Centre for Science Education (HBCSE) . (Mumbai, India).
- イ. Ogawa, M. (2011). Science and mathematics major program (SMMP) in upper-secondary schools in Japan: A critical analysis of the status quo. EASE2011 International Conference. October 28, 2011, Chosun University, Korea

④社会活動

- ア. 文部科学省 初等中等教育局 全国的な学力調査に関する専門家会議 委員

- 
- イ. 文部科学省 科学技術・学術審議会 臨時委員 (人材委員会 委員)
  - ウ. An Opponent (External Examiner) for a PhD thesis examination  
(Umea University, Sweden)
  - エ. Advisory Board Member: Richard Gunstone (ed.) Encyclopedia of Science  
Education, Springer, to be published in 2012.
  - オ. Advisory Board Member: Studies in Science Education 誌
  - カ. Editorial Board Member: Canadian Journal of Science, Mathematics Education  
誌
  - キ. Editorial Board Member: International Journal of Science Education (Part B)  
誌
  - ク. Editorial Board Member: International Journal of Science and Mathematics  
Education 誌

神楽坂・久喜地区教職支援センター 構成員

眞田 克典	理学部第一部数学科教授・教職支援センター長
八並 光俊	理学部第一部教養学科教授・神楽坂・久喜地区教職支援センター長
大川 洋	理学部第一部教養学科准教授
太田 尚孝	理学部第一部教養学科准教授
武村 政春	理学部第一部教養学科准教授
綿貫 秀一	理学部第一部教養学科准教授
竹尾 和子	理学部第一部教養学科講師
清水 克彦	理学部第一部数学科教授
川村 康文	理学部第一部物理学科教授
井上 正之	理学部第一部化学科准教授
池田 文男	理学部第二部数学科教授
小川 正賢	科学教育研究科科学教育専攻教授
白石 安男	経営学部経営学科准教授
榎本 成己	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
大澤 里子	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
坂本 功	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
清水 井一	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
菅井 悟	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
小久保正己	理学部第二部教養嘱託講師（非常勤扱）
松原 秀成	理学部第二部教養嘱託講師（非常勤扱）
青木 秀夫	経営学部経営学科嘱託講師（非常勤扱）

平成 23 年度神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書

発行・編集：東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター

発行日：平成 24 年 5 月 1 日